

# 平成18年第1回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成18年3月2日（木曜日）

## 議事日程（第2号）

平成18年3月2日（木）午前10時00分開議

### 第1 代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（57名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 松本展国君  | 2番  | 大石惣一郎君 |
| 3番  | 本間勘太郎君 | 4番  | 中村剛一君  |
| 5番  | 白杵克身君  | 6番  | 島倉武昭君  |
| 7番  | 木村悟君   | 8番  | 稲辺茂樹君  |
| 9番  | 金田淳一君  | 10番 | 白木優君   |
| 11番 | 山本伊之助君 | 12番 | 浜田正敏君  |
| 13番 | 廣瀬擁君   | 14番 | 大谷清行君  |
| 15番 | 小田純一君  | 16番 | 末武栄子君  |
| 17番 | 小杉邦男君  | 18番 | 池田寅一君  |
| 19番 | 大桃一浩君  | 20番 | 中川隆一君  |
| 21番 | 欠員     | 22番 | 岩崎隆寿君  |
| 24番 | 欠員     | 25番 | 中村良夫君  |
| 26番 | 石塚一雄君  | 27番 | 若林直樹君  |
| 28番 | 田中文夫君  | 29番 | 金子健治君  |
| 30番 | 村川四郎君  | 31番 | 高野正道君  |
| 32番 | 名畑清一君  | 33番 | 志和正敏君  |
| 34番 | 金山教勇君  | 35番 | 白木善祥君  |
| 36番 | 渡邊庚二君  | 37番 | 佐藤孝君   |
| 38番 | 金光英晴君  | 39番 | 葛西博之君  |
| 40番 | 猪股文彦君  | 41番 | 川上龍一君  |
| 42番 | 本間千佳子君 | 43番 | 大場慶親君  |
| 44番 | 金子克己君  | 45番 | 本間武雄君  |
| 46番 | 根岸勇雄君  | 47番 | 牧野秀夫君  |
| 48番 | 近藤和義君  | 49番 | 熊谷実君   |
| 50番 | 本間勇作君  | 51番 | 祝優雄君   |

|     |     |         |     |     |       |
|-----|-----|---------|-----|-----|-------|
| 52番 | 兵 庫 | 稔 君     | 53番 | 梅 澤 | 雅 廣 君 |
| 54番 | 竹 内 | 道 廣 君   | 55番 | 渡 部 | 幹 雄 君 |
| 56番 | 大 澤 | 祐 治 郎 君 | 57番 | 肥 田 | 利 夫 君 |
| 58番 | 加 賀 | 博 昭 君   | 59番 | 岩 野 | 一 則 君 |
| 60番 | 浜 口 | 鶴 藏 君   |     |     |       |

欠席議員（1名）

|     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 23番 | 高 野 | 庄 嗣 君 |
|-----|-----|-------|

地方自治法第121条の規定により出席した者

|           |     |         |            |     |       |
|-----------|-----|---------|------------|-----|-------|
| 市 長       | 高 野 | 宏 一 郎 君 | 助 役        | 大 竹 | 幸 一 君 |
| 助 役       | 親 松 | 東 一 君   | 総務課長       | 齋 藤 | 英 夫 君 |
| 財政課長      | 浅 井 | 賀 康 君   | 市民課長       | 青 木 | 典 茂 君 |
| 企画情報課長    | 中 川 | 義 弘 君   | 社会福祉課長     | 熊 谷 | 英 男 君 |
| 環境保健課長    | 大 川 | 剛 史 君   | 医療課長       | 木 村 | 和 彦 君 |
| 農林水産課長    | 児 玉 | 剛 君     | 観光商工課長     | 市 川 | 求 君   |
| 建設課長      | 佐 藤 | 一 富 君   | 水道課長       | 田 畑 | 孝 雄 君 |
| 会計課長      | 粕 谷 | 達 男 君   | 選管・監査事務局長  | 菊 地 | 賢 一 君 |
| 農業委員会会長   | 永 井 | 忠 昭 君   | 農業委員会事務局次長 | 後 藤 | 正 博 君 |
| 教育長       | 石 瀬 | 佳 弘 君   | 教育委員長      | 豊 原 | 久 夫 君 |
| 教育委員会教育長  | 鹿 野 | 一 雄 君   | 教育委員会学習課長  | 坂 本 | 孝 明 君 |
| 代 監 査 委 員 | 清 水 | 一 行 君   | 消 防 長      | 加 藤 | 侑 作 君 |
| 両津支所長     | 末 武 | 正 義 君   | 相川支所長      | 大 平 | 三 夫 君 |
| 佐和支所長     | 清 水 | 紀 治 君   | 新穂支所長      | 齋 藤 | 正 君   |
| 畑野支所長     | 荒   | 芳 信 君   | 真野支所長      | 山 本 | 真 澄 君 |
| 小木支所長     | 斉 藤 | 博 君     | 羽茂支所長      | 古 田 | 英 明 君 |
| 赤泊支所長     | 渡 辺 | 邦 生 君   |            |     |       |

事務局職員出席者

|      |     |       |       |     |         |
|------|-----|-------|-------|-----|---------|
| 事務局長 | 佐々木 | 均 君   | 事務局次長 | 山 田 | 富 巳 夫 君 |
| 議事係長 | 中 川 | 雅 史 君 | 議事係   | 松 塚 | 洋 樹 君   |

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） ただいまの出席議員は57名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 代表質問

○議長（浜口鶴蔵君） これより代表質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

新生クラブ、志和正敏君の代表質問を行います。

志和正敏君。

〔33番 志和正敏君登壇〕

○33番（志和正敏君） おはようございます。新生クラブの志和です。ただいま議長のお許しを得ましたので、新生クラブを代表して平成18年度の予算編成及び施政方針について質問をさせていただきます。

さて、昨年を顧みますと、地震や台風による自然災害や交通事故、また児童の痛ましい事件などが相次ぎ、多くの方々の生命と財産が犠牲となりました。また、日本経済は景気の回復が見られるとのことではありますが、合併し2年がたつ佐渡市においては、景気や雇用はまだまだ厳しい状況にあります。

このような中、昨年国の三位一体改革が、国と地方の一定の合意のもとに4兆円規模の国庫補助負担金の削減に対し3兆円の税源移譲が行われることになり、地方分権がさらに前進することになったものと考えられます。また一方で、児童扶養手当や児童手当の改革が行われ、財源措置といたしましてたばこ税の引き上げ、地方特例交付金によりなされたものと、その内容については多くの課題が残っているところがあります。そこで、18年度一般会計の予算規模は458億6,000万円で、前年度比較して39億4,000万円の減額で、率では7.9%の減となっているが、その主な要因について市長のご説明をいただきたいと思っております。

また、厳しい財政状況の中、行政課題の複雑化、事業の先送りや規模の縮小、市単独補助金見直しなど、市政運営も消極的になりがちですが、新市建設計画の見直し等において重点施策をどのようにとらえて予算に反映されたのかをお伺いしたいと思っております。

次に、合併後2年を経た佐渡市の短期、中長期展望をどのように描いているのかをお伺いします。合併後2年が過ぎ、高野市政は折り返し点を迎えたわけではありますが、2年を振り返り、自身の市政運営をどのように総括されたのか、そして平成18年度市政に反映されたのかをお伺いしたいと思っております。

国は、地方にできることは地方にという方針のもとに、国と地方の税と財政を見直す三位一体改革により、国庫補助負担金改革、地方へ税源移譲、地方の地方交付税の見直しを掲げ、第1段階である3兆円の税源移譲は決着し、交付税改革が上りました。今後さらに歳出削減と地方分権の流れがますます加速してまいります。特に離島、過疎地域である小規模の当市では、あおりを食うのではないかと、また合併時では高サービス、低負担のもとに協議が進められたが、結局は国の行政改革により公共料金も高い方へと、サービス水準は低下するのではないかと危惧しております。今後国、県の動向を深く注意しながら見守る必要があると考えておりますが、市長にはかかる状況をどのようにとらえ市政執行に当たられるつもりかお伺いします。

次に、安心、安全なまちづくり、その中で災害対策への取り組みについてのお伺いをいたします。合併

後諸課題への対応の一つとして、災害に強い安全、安心なまちづくりを施策の中心課題としてとらえておりますが、災害はいつ来る、わからないのが地震であります。地震を想定した防災マップの公開や防災情報システムの構築、昨年実施した防災総合訓練の継続実施、さらに防災協定や、また市民の危機意識、防災意識の高まりとともに、自主防災組織の設立を支援することが必要であると考えますが、取り組みについてお伺いします。

次に、活力あるまちづくりとして4点お伺いしたいと思います。1点目は、循環型社会構築に向けた地域再生についてお伺いします。今日環境に関しては地球規模での環境保全が叫ばれる中、佐渡市においても昨年環境基本条例が制定され、環境の保全及び再生、公害防止のリサイクル基盤に積極的に推進されていると考えておりますが、先進的に取り組まれている市として大分県の日田市が報道されておりました。

日田市では、資源循環型社会の構築により、環境都市日本一の実現に取り組んでいるとのことであります。日田市の基幹産業は、畜産業、林業、製材業であり、これらの産業からは畜産ふん尿や木材系廃棄物などがバイオマス資源で排出されております。また、これは一方でさまざまな環境問題の原因ともなっております。さらに、焼却処分しております生ごみも、ダイオキシンの発生や地球温暖化の環境問題の一因となっており、またそれに対する膨大な財政負担を強いられているとのことであります。環境問題の改善とともに循環型社会の形成にバイオマス資源の活用を図るため、生ごみ、農集排汚泥を原料としてメタンを発生させ、バイオマス事業による発電堆肥化による農地への還元化するものであると聞いております。佐渡市においては環境基本計画が策定されることにより、今後の取り組みをどのように展開していくのかをお伺いいたします。

2点目に、観光戦略のお考えをお伺いします。昨年佐渡汽船運賃割引の春、秋社会実験や、首都圏を始めとする交通事業の展開、その他の誘客活動等、官民合同による活動が行われました。ことしは増加傾向が見込まれるものと期待してはいるものの、豪雪等の影響もあり、ことしの1月の入り込み客は1万5,065人と前年同月では8.1%減少しております。佐渡観光の活性化を進める方策として、佐渡市の美しい自然や歴史的な景観、伝統、文化を守り、自然の風味の保全に努め、市街地の景観についても積極的に活用し維持に努めることが必要と考えます。親子でふれあい、老人から子供まで一緒に遊べる観光ポストとして、また地域住民も楽しめるようなコミュニティー施設として整備し、通年型観光を目指す考えはないでしょうか。そのほかにも国道、県道沿いの沿道に暮らす住民の協力を得て、軒先の花壇整備により旅人たちが楽しめることも手づくり観光資源として起爆剤になると考えますが、実効のある観光戦略をお伺いします。

3点目に、地産地消についてお伺いします。佐渡市は、佐渡米、おけさ柿の特産農林水産物の産地であります。高齡化や担い手の減少、国の農業政策により大きな転換期を迎えております。そこで、地産地消のもと、農、水、林産物やその加工品の生産、流通、消費システム化を支援し、農林水産物の活性化が必要と考えます。また、佐渡コシヒカリも一般米とトキ米等減農薬栽培、はざかけ米では価格の差は僅差であり、コスト面からも面積の拡大は困難であると考えますが、高品質であり、トキ米の生産拡大についてどのように構想をお持ちかお伺いするものであります。

4点目として、佐渡ブランド品の市場開発についてお伺いします。佐渡では、さきにも述べましたが、地域資源としていろいろな農産物、林産物や水産物などが数多くあります。これらの産品は、地域ブラン

ドとして佐渡でなければ生産できないものであり、そこに行かなくては体験できない等のこだわりがあることだと思えます。また、熱心に地域の活性化に取り組んでいる市民グループの活動等は、新しい物づくりとして佐渡のイメージアップにもつながるとともに、地場産業振興の大きな契機として、また物づくりの文化を地域に根づかせることができるまたとない機会ととらえ進めることも必要と考えます。その他民間との共同開発と販売、さらに地元職人の技術を活用した研究などを行うことも有効であると考えますが、市の支援策を含めて市長のお考えをお伺いします。

次に、医療対策についてお伺いします。佐渡地域における医療は、医師確保と僻地医療を含めた医療体制のあり方を示すことが重要であると考えます。県内の水原郷病院や糸魚川総合病院においても医師不足が診察科目の見直しや救急医療に深刻な事態を招いていることが報道されました。特に離島の医療は深刻で、行政課題としては急務であると考えます。佐渡における医療施策の基本計画策定が行われることになっておりますが、市長の描く医療のあり方をお伺いします。

次に、少子化対策についてお伺いします。今多数の自治体が少子高齢化の波の中であえいでいます。市民の要望もますます多種多様になり、福祉のあり方を考えていかなければならないと思えます。急速に進む少子化は、佐渡市において特に離島、過疎地域であることから、地域社会の活力を停滞し、ひいては経済の低迷を一層大きくするものであり、子育て支援が重要であると考えますが、既存施設のリニューアルにより若者が楽しめる空間等の整備も必要と考えるが、市長の少子化対策についてお伺いします。

次に、第1次産業の振興についてお伺いします。佐渡の農業を支えてきた主体は、第2種兼業農家であり、その機能が不可欠であると思えます。しかし、国の農業政策は担い手に集中する経営所得安定対策等であります。支援対象も個別経営の認定農業者で4ヘクタール、集落営農組織の場合は20ヘクタール以上の面積をクリアする必要があります。認定農業者制度など担い手を重視した大規模農家の育成も、担い手の高齢化等から佐渡においても競争力を強めていくためには必要で、転換期を迎えているとは感じておりますが、耕地の荒廃が進んでいる現状を市長はどのようにとらえ、佐渡農業の振興を進めていくのか、特区による規制緩和があるのか、考えがあるのかを含めてお伺いします。

また、森林資源の自然の生命維持に欠かせないものであるが、手入れ不足による荒廃が進んでおります。森林の活用を図ることが森林整備にもつながり、ひいては環境や災害にも有効であると考えますが、市長の考えをお伺いします。

次に、商店街の支援策についてお伺いします。市民ならではの企画による地域の元気イベント等を支援することで新たな連帯や交流が生まれ、活性化につながるものと感じております。しかし、商店街における空き店舗等の増加が地域の大きな課題であると感じます。空き店舗を活用して商業の新たな魅力をつくり出すなど、さまざまな取り組みやユニークな取り組みによって来訪者やにぎわい等を増加させる商店街が地域を支えてくれる例が多くあります。

一つは、長崎県の大村市の例ですが、商店街でゆっくり買い物ができるよう、商店街運営の空き店舗を活用した託児所を設置し、来訪者の増加につながったということです。

2例目は、北九州市の戸畑地区の例ですが、地域になくはない商店街を目指し、買い物の代行、お客様の要望にこたえる無料配達サービスの実施、身近な商店街として存在できることや組合員の協働意識が高まる効果が得られたということでもあります。空き店舗がふえるということは、地域が寂れていくこ

とになります。これに対応するため発想を転換する協働のまちづくりが必要ではないかと思えます。後継者は商店街の後継者としてとらえることで、具体的には商店街の後継者の育成と開業支援の事業等を行い、島内外の方々や商店街の利用者などの中には独立して自分で商売をやりたいという考えの人もいると思えます。起業家を育成して空き店舗を活用する支援システムの構築はできないかお伺いします。

次に、行政改革についてお伺いします。改革を成功させるには徹底した反省がなければ、改革に必要な内発型の改正意識が高まることはないと思えます。規模が大きくなった分だけ組織内も混乱すると思えます。改革のない組織への外発的な改革は形だけの改革に終わると思えます。組織は変わっても意識は旧態依然のまま、改革を避けて既得権にしがみつくと旧来体質はそのまま、危機を感じない市役所においても経営努力が求められるようになりました。組織にとって何が必要なか、市民にとって何が必要なか、そのことを考えながら鋭意工夫し、業務に臨むことが必要と考えます。的確な判断や行動する源は、今市が求められていることと率先垂範するべきであると考えますが、市長の考えをお伺いします。

また、行政評価についても、改革の旗振りも画一的で、政策立案が従来どおりの縦割りで一向に進展していないと感じております。事務事業の評価がどのように生かされるのか、佐渡市の将来に展望は開けるのか、一抹の不安を抱くものであります。市長の行政改革について覚悟のほどを最後にお伺いして、私の新生クラブの代表質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 新生クラブ、志和正敏君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、ただいまの新生クラブ、志和正敏議員の代表質問に対してお答え申し上げたいというふうに思います。

最初に、平成18年度の新年度の予算についてお問い合わせがございました。平成18年度の予算、458億6,000万円のこの規模は、この大綱でもご説明申し上げたとおり、前年度に比較して約40億の減額であり、率で7.9%ということになっております。この減額の要因としましては、まず合併に伴う財政支援措置で造成した、昨年、その前年度の地域振興基金への積み立てが終了しまして、20億円の積み立てが前年度行われておりましたが、それが今回はないというのが一つの大きな要因でございます。

そのほかには、市税では税制改正等により一定の増収が期待できるものの、三位一体の改革により地方への税源移譲よりも地方交付税等の削減が先行したという形で、市の一般財源についての減収が見込まれるということでございます。

歳出面では、職員一人一人がコスト意識を持って事務事業の見直しを図ったことによる物件費、維持補修費の抑制、人件費、補助費等の経費削減に努めたことによるものが減額の主な理由であります。このことは将来を見据えた事業の選択と集中、そして市の行財政運営の抜本的な改革へ向けての第1のステップであるというふうに位置づけております。

それから、新市の建設計画見直しに伴う調整、重点施策の特徴点は何かということでもございました。新市建設計画の見直しについて言及しますと、一つには、佐渡全体として見た場合に本当に必要な事業かどうか。2番目に、対象者や利用者の推移など、将来を見据えた事業かどうか。3番目に、地域の特色を生かした効率的な事業かどうか。4番目に、経済波及効果が期待できるかどうか、そのような事業かどうか

などをポイントを置いて見直しを行いました。後年度に維持管理の経費のかかるいわゆる箱物については、なるべく新築を避けて現在ある施設の有効利用を図ることが大事ですし、デイサービスセンターや特養、つまり特別養護老人ホームなどは、できるだけ民間活力に任せたいということも考慮しております。

両津埠頭周辺の整備や相川地区の文化会館、消防署を含めた総体的な整備や金井地区の本庁舎周辺の整備、佐渡全体としての公営住宅や火葬場のあり方など、今後検討しなければいけない課題を含んだ一定程度の見直しを完了させ、さらには今後は財政状況の変化をにらみながら柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

合併後2年を経た佐渡市の短期、中期的な政策展望をどのように描いているかということでございますが、短期的には一昨年相次ぎました自然災害、地震の教訓を踏まえて、災害に強い佐渡市を短期間でつくり上げる必要があると考えて、本年度と19年度の2カ年間で懸案の安全、安心のまちづくりに向けた各種事業を建設計画の中の要件を前倒しで実施いたしたいと考えてご提案申し上げました。また、中長期の政策に位置づける主な施策は、佐渡市を循環型社会とすること、美しく住むことに誇りを持つような島をつくり、自分たちも健康でかつ喜んで住める。それによってその自然環境やいやしの空間を求めて来遊するあるいは交流する人間をふやすことによってにぎわいのある佐渡島をつくりたいと。これは、大きく二つの柱で以前と変わりませんが、このような財源難の中では県と一緒に積極的な交流や広域観光、あるいは地産地消やブランド化、地域再生、行政改革評価等これからも詳細述べますけれども、そういうものを駆使して佐渡の将来を設計していきたいと考えております。

それから、安全、安心なまちづくりについて、災害対策への取り組みについてでございますが、これも今述べましたように新年度は前倒しで事業を行います。その中でも情報伝達が非常に大事なことでございまして、災害情報の住民、市民への到達を早めるために、18年度に同報系の防災行政無線の整備として市内全域に屋外拡声装置を設置します。これは18年、19年でございまして、18年度中にはあらかじめその整備が終わるようにしたいというふうに思っております。

また、災害発生時における住民避難及び各機関の連携確認を行うために防災訓練の実施や、あわせて非常に大事なのは地域の防災組織、住民の間の組織づくりが非常に大事でございます。こういうことで育成に努めてまいりたいというふうに思います。

災害援助協定につきましては、現在近隣自治体並びに島内郵便局と締結しておりますが、今後は食糧関係の協定を締結していきたいと思っております。

なお、防災マップにつきましては、危険箇所や避難所及び対応マニュアル等を掲載したハザードマップを今年度中に作成する予定で作業を進めております。

それから、循環型社会構築に向けた地域再生の具体策についてお問い合わせがございました。市民が健康で安心して暮らせる地域をつくるために、昨年3月に佐渡市環境基本条例を制定しまして、現在「環境の島・エコアイランド」を目指して市民の協力を得ながら環境基本計画の策定を進めているところでございます。自然と調和した潤いと安らぎのある景観を形成し、快適な環境づくりによって島の経済が活性化されるような島づくりを視野に入れて、市民環境ワークショップに市役所各課の担当者も一緒になって自然環境や社会環境、生活環境、地球環境の四つの部会に分かれまして、現在具体的な施策の検討を活発に作業を進めております。

市民環境ワークショップでは、廃棄物等の適切な循環型利用を促進するため、廃食油、生ごみ、木質廃棄物の再資源化や環境保全型農業の推進について具体的な施策を挙げられており、今後循環型社会の構築とあわせて地域の再生に向けた取り組みを進めてまいりたいと思いますし、そういうものが産業と結びつくような形で、単なる理想だけで終わらないような仕組みづくりをしたいと考えております。

それから、観光戦略をどのように描いているのか、観光客の減少の原因や官民協働の取り組みについてお問い合わせがございました。昨年は、一昨年の中越震災の影響を受けまして、多くの各地被害があったのですが、その中で佐渡市におきましては、極めて短期的な対症療法による対策を重ねました。また、同時に県と一緒に佐渡汽船の2度にわたる社会実験や2次交通網の整備、ツアーデスクの本格運用、あいびす就航による新しいチャンネルの開発など、前年をやや上回る集客をなし遂げ、長期低落傾向に歯どめがかかったように見えますけれども、根底を流れる大きなトレンドはまだそこに至ってはいないというふうな認識をしております。

本年も佐渡汽船による春の社会実験や、佐渡観光協会統合ができて上がります。その強力なキャンペーン、それから資金の統合といいますか、一つのポイントに対する投資等を行います。またさらに、対岸3市との連携が非常に強力になってきました。前回もお伺いしまして、それぞれの観光協会や市長の皆さん方に協力を約束していただいたわけではありますが、そればかりではなくて、我々も佐渡から島外へ出られた人たちに準市民として何回も帰ってきてもらおうではないかという形で1万人の佐渡回帰ツアー、これは仮称でございますけれども、そういう形で最終的には島外から出ていった人も準市民的な存在として佐渡に大きな関心と、それから帰ってきていただきたいという活動を進めます。現在名簿整備をスタートしまして、その集客活動への道筋をつけようとしておりますし、もう既に議員がおっしゃられた軒先花壇の作製等、花プロジェクト等をやっておりますが、これらもそれぞれの組織が非常にたくさんありまして、ぜひ佐渡市が一島一市になってから、それをできるだけ包括して力を発揮できるような仕組みづくりを頑張ってやっていきたいというふうに思っております。

それから、地産地消の具体的な取り組みについてでございます。それから、佐渡ブランド化と一緒に説明させていただきたいのですが、ブランド化ではもう既に佐渡米がおけさ柿や寒ブリなどと挙げられておりますけれども、なかなか魚沼に追い迫るにはまだまだ力不足ではないかというふうに思います。おけさ柿や寒ブリ、寒ブリにつきましては県も寒ブリを新潟県のメインのブランド化商品に仕立てたいというふうに思っています。それについては我々も深層水の利用等で少しでも品質のいいものを氷見に負けないような寒ブリに仕立てていきたいというふうに思います。そのために必要なのは、やはり生産組合であるJAさん、JA佐渡、JA羽茂さん、それから森林組合が1次産業であれば畜産関係等を、あるいは漁協等をしっかりとした考え方を持って一緒に行動していただける組織づくりとそれに対する協力支援あるいはそれとの密接な連絡ができ上がりませんと、生産者の意見がきっちりとして佐渡市にも伝わらないということになります。このやりとりをこたしはきっちり構築していきたいというふうに考えております。

環境型保全農業の推進につきましては、トキと共生できる農業推進のためにこたしは無農薬の米づくりには転作割り当てをせず、生産しやすいように優先的な米配分を行っておりますし、無農薬化学肥料、また減農薬、減、減については、米を栽培した場合の奨励措置も産地づくり交付金の中ですが行われます。

地産地消につきましては、昨年各施設の栄養士と話し合いをしまして、やはりどうしても生産物のばら

つきや一定の品質あるいは季節波動みたいなのがどうしても妨げる要因になっております。こういうものをなくすにはやっぱり質のいい冷凍施設やあるいは一時確保の仕組みが、あるいは流通のチャンネルが佐渡にないということでございまして、これは非常に規模が小さいものですから、なかなか民間だけに任せておいてできるかどうかわかりません。この協力を得ながら何とかそのような流通チャンネルと保管の仕組みをつくり上げたいと研究を続けております。

それから、スローフードの行動といいますか、アクションを起こしておりますけれども、ぜひ旅館さんや観光施設の皆さん方にも佐渡の食材が使えるような仕組みをつくり上げていきたいというふうにお願ひして、もう既に何回も研究会やスローフードの催しをやっております。このような結果を踏まえて、できるだけことしから観光客に対して佐渡の伝統料理を1品、2品つける動きをやっていただいております。このような結果を踏まえて、食文化の伝承や再発見、それによってまた交流人口をふやすというふうな運動も推進できるといふふうに考えて協力し合っていきたいというふうに思っております。

それから、医師の確保対策と地域医療のあり方についてでございますが、医師不足は恒常的なものでございまして、現在新潟大学市民病院、自治医大から医師の派遣協力を得てその確保とともに、厚生連佐渡総合病院との連携協力体制をとっているところでございます。さらに、17年度からの医師養成就学資金貸与事業に参画しまして、17年度には3名の決定があつて、そのうち1名は佐渡割り当てということになりました。短期的には、県の医師確保促進支援事業にも参加しておりますし、18年度中にはなお特色のある医師確保対策も講じたいと考えております。

救急医療体制につきましては、休日急患センターと3病院による病院群輪番制で対応しているところであります。18年度では、病院と診療所、病院と病院の連携強化及び機能分担など、救急医療体制を含めた地域医療についてその方向性を取りまとめたいと考えております。

少子化対策についてお問い合わせがございました。非常に重要な問題でございまして、重要な今回の対策を行ったところでもありますが、ことしの4月から全保育園で保育時間の延長を行います。さらに、乳児保育の一層の拡大と一時保育の実施、学童保育の増設を行います。さらに、その充実とファミリーサポートセンターの設立等々、もう共働きが普通になっておりますので、お母さん方の働くことがやりやすいような形になって、お子さんを育てやすいような仕組みをつくっていかうということでございます。なお、県でも地域子育てのサポート事業の支援を強く打ち出しておりますので、そのさまざまな施策の中で連携も図っていききたいと考えております。

第1次産業の具体的な振興はということでございました。これは、先ほども地産地消等で重ね合わされるわけでございますが、過疎化、高齢化に伴う担い手不足に対して、第2期に入ります中山間地域直接支払制度を積極的に活用し、耕作放棄地の発生の防止に努めております。現在160の協定を結んで成果を上げております。現在新規就農者の受け入れ態勢を農業公社との事業として取り組んでいるところでございます。2007年から定年を迎える団塊の世代の中では田舎に住みたいという人もおりますので、また株式会社の参入についても情報提供や地域整備を行いたいと思っております。

昨年3月に策定された食料・農業・農村基本計画で、平成19年度より全農家から担い手に対象を絞った品目横断的経営安定対策の導入が明らかにされまして、現在佐渡の小規模営農の実態を反映すべく、経営規模要件の特例で設定される格差率を最大限利用できるように県を通じ国に要望しているところで、県と

は調整がほぼ終わって、容認される最低限の格差率を適用していただくように申し入れ、国との交渉をしていただいているところでございます。

森林整備につきましては、枯れが5年程度で天然更新可能との県から受けていますが、これも以前と違いまして、若木のときに炭焼きに使うとかそういうことができないまま大きくなった木が弱っていることも一つの原因だろうというふうに思いますし、病害の影響も当然あるわけですが、この再生につきましては松くい虫の被害林等のケースもございまして、補助残の50%を市が追加補助を行う等、荒廃森林の再生に努めていく計画を立てております。

水産業につきましては、漁協合併等の推進により漁協事業や組織基盤の強化、これは残念ながら全部の方々に入っただけなかったことがあるのですが、あと20年までの間に何とかこれからも協力をお願いするつもりでございますが、それによって受け皿としての考え方や、あるいは財政的な基盤が強くなることによって県や国からの支援を受けられやすくなるための問題でございまして、ぜひご協力をいただきたいと考えておるわけでございます。

それから、商店街の活性化を図る具体的な支援策はということでございました。これも非常に全国的に既存商店街の力が落ちておりまして、非常に悩ましい問題なのですが、それでも地域のリーダーがきちりとしているところは、かなりいろんな活発な動きがあります。佐渡市としましても商店街の空き家店舗を活用したふれあいギャラリーやくつろぎのフロア等の管理運営経費支援や商業関係の整備を今後とも支援していきたいと考えております。

両津のTMO計画など、湊地区の事業である昭和初期の町並みづくりをやろうという非常にアイデアもありますし、おひな様祭りスタートしておりますが、こしは両津もやられるということで、既存の資源をお金をかけないで十分活用して人を集めるという手法も支援していきたいというふうに思っています。

それから、行政改革についてお問い合わせがありました。改革を成功させるための市長の決断を問う、行政評価制度の導入に向けて、具体的な取り組みを質問されております。スリムで適切な規模の行政組織にするために必要な改革を進めるとともに、市民に積極的な情報を提供し、行政としての説明責任を果たすとともに、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、公共の課題を発見し、共有していくとともに解決していくという市民協働の意識づけが必要になってきているわけです。これから国の改革と同時に我々も身を縮めていかなければいかぬ、小さな政府にしていかなければいかぬわけですが、それと同時に市民のサイドからも旧合併市町村のそれぞればらばらであった市民と行政との関係を、すぐあしたからというふうにはいきませんが、本来あるべき姿に修正しながら、住民の方々、市民の方々にご理解をいただいて、かつまた地域の特性がございまして、その特性に合わせて市民のご協力もいただけるような仕組みづくりをこしから考えております。ぜひいろんな組織とお話し合いをさせていただきながら、その地域、地域に合うような仕組みづくりを考えていきたいというふうに思っております。

行政評価システムにつきましては、政策、施策、事務事業の目標や成果を市民にわかりやすい形で示し、達成状況を検証、評価し、評価結果を市民に公表するとともに、予算編成や事務事業の見直しに反映させるものであります。また、職員のコスト意識と政策形成能力の開発、行政の透明性の向上と市民への説明責任という大きな効果も導入のねらいの一つであります。

平成18年度から導入することになりました本市の行政評価システムは、事務事業評価と施策評価を段階

的に取り組んで、職員の意識改革とともに実効性と評価の質を高める努力を積み重ねていく方法をとりたいと考えております。すべての予算事業を評価対象とする事務事業評価の試行から始めて本格導入に移行し、続いて施策評価にステップアップする工程を3年間で進めて評価の定着を図り、最終的には政策評価の段階までたどり着くことが目標となっておりますけれども、非常に今まで経験のないことをこれからやっていくわけでありまして、なかなか急には難しいのですが、職員の意識を高め、かつまた評価に対する住民の方々の注目度というのを十分理解して、できるだけ外部評価に持っていきたいというふうに考えておりますので、皆様方のご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で新生クラブ、志和正敏君の代表質問は終わりました。

ここで5分間休憩します。

午前10時51分 休憩

---

午前10時57分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

次に、三・一クラブ、田中文夫君の代表質問を許します。

田中文夫君。

〔28番 田中文夫君登壇〕

○28番（田中文夫君） 三・一クラブの田中文夫です。よろしくお願いします。

平成18年度の施政方針及び予算案について、三・一クラブとして代表質問を行います。

昨日、高野市政3年目の施政方針を聞かせてもらいました。豊かな自然、香り高い文化、活気あふれる新しい島づくりをキャッチフレーズに掲げて新市建設に取り組んできた市政に陰りが見えてきたと感じたのは私だけでしょうか。いわゆる先行き不安ではなく、徐々に確実に没落の兆しがあらわれてきたということです。その象徴が人口の減少です。インターネットのウェブサイトで佐渡島ニュースというのがありますが、そこに最近新穂村がなくなったというふうな衝撃的な記事が出ました。それに50件ぐらいの投書が載っておりました。要は四千六、七百人の人口が5年間でなくなったということを極めて象徴的に述べた記事ですが、少子高齢、過疎の島というのが、私はこれが陰りの実態だと思います。まさにこの現実を直視したところで市政というのは取り組まなければならないというふうに私は思いました。

10カ市町村が合併し新市建設に着手したのは、この少子高齢、過疎の島という現実を打開するためでした。新市建設計画はその打開策のはずでしたが、合併のための妥協の産物でしかなかった。残念ですが、この2年間は現実に戻りたための悪夢の時間だったようです。長い目で見れば、新市はつかまり立ちから一歩歩きの成長の過渡期にあると言えるかもしれませんが、佐渡島は古事記では最北の国、千四、五百年の歴史を生き抜いてきた古つわもののはずです。古参兵の経験と知恵を持ってサバイバルの戦いに勝ち残っていく戦略を練らねばなりません。4月中には高野市政の責任のもとに改訂版新市建設計画が策定されるとのことです。リアルで実行可能な具体策を提示いただきたいものです。当然少子高齢、過疎の島の生き残り戦略であろうと私どもも覚悟しております。

さて、その段でいきますと18年度の施政方針と予算案は、まさに高野版新市建設計画の実施初年度と目

されます。どのような具体策と実施体制と予算繰りのもとにサバイバル戦に臨もうとしているのか、3点に絞ってお聞きしたい。

私が所属している行革小委員会では、財政運営の改革として主要施策や目玉事業などについては一律カットや割り当て縮減ではなくて、大胆に手当てするよう提言を用意しておりました。ところが、今年度、18年度の予算編成のマスコミ説明では、今回は枠配当方式を導入し、各課に20%カットを要請と説明をなされたようです。市民にわかりやすい説明だったのかもしれませんが、これは随分と大ざっぱで簡略化した説明のように思われます。

少なくとも私の理解では、枠配当方式とは……流山市のホームページにこのように例示をして、この程度の水準でご説明いただきたいということで提示をします。平成17年度の政策的経費は、約50億円を基本配当枠、重点配当枠として枠配当した。配当枠の方法は、平成16年度の一般財源に対し15%のシーリングをかけ、そのうち85%を基本配当枠として配当した。残る15%のうち10%を重点配当枠として10の重点施策に配分し、5%を企画部の調整額として留保したというふうに、少なくとも流山市というところではこのような説明をしております。

もう一つ、習志野市です。各部が必要と判断した事業費を財政課に要求し、財政課は各部とのヒアリングを行った上で査定を行い、予算編成を行っていました。しかし、平成16年度の予算編成からはこのやり方を変え、まず初めに翌年度の収入の見積もりを財政部が行い、その見積額の範囲内で財政課が原案を作成した各部への予算配当枠について三役ヒアリングで決定し、私から、これは市長ですが、各部長に対し、予算枠を配当することになります。そして、各事業部は配当を受けた予算枠の範囲内で事業を選択していくというものでございますというふうな説明をしております。

それで、質問の第1点ですが、予算編成に導入された枠配当方式について、本市における具体的な実施プロセスを説明されたい。また、施政方針で述べられましたが、9の大項目ごとに歳出に占める割合と優先順位を確認したいというふうにさきに通告しました。ところが、昨日の施政方針では、9項目が見直されておりまして、6項目に再編成されているようです。その意図と再編成の方法、手順についてもお知らせ願いたいと思います。少なくとも9項目から6項目に変わったということについては、私どもは文書で配付されておりますから点検をすればわかりましたが、市長の言葉からは見直しをしたというふうには述べられておりません。これは重大な変更だと思いますので、その点についても触れていただきたいと思えます。

第2点として、施政方針に示された9ではなく6項目の主要施策について、小項目ごとに主要事業と予算額が示されているが、継続事業についてはどのように事業評価がなされたのか。見直し、変更があったのか。新規のものについては、小、大項目実現にどのように資するのか、その効果をいかなる進行管理のもとに測定、評価するのか、具体例を挙げて説明されたい。6項目おのおのの所管部、まだ部長は決まっておられませんでしょうし、あるいは部長ではないかもしれませんが、統括責任者を確認させていただきたい。

第3点、当クラブ議員が平成17年度に一般質問した内容が、18年度施政方針と予算づくりに寄与、反映しているのか。あるとすればどのような箇所、事業として結実しているのか。以下質問した事項を述べます。

- 1、活力ある島づくりには、楽市楽座による人々の自由な往来が肝要。
- 2、奇々怪々の太鼓交流館の建設。
- 3、観光協会の統合が佐渡観光再生のスタート。
- 4、まだまだ足りぬ意識改革、さらに進めよ組織改革。
- 5、佐渡再生に今何が必要なのか。
- 6、佐渡空港整備計画の見きわめの時期は近いのでは。
- 7、デイサービスセンターは、利用者の期待にこたえているか。
- 8、豊かな海を残すために。
- 9、佐渡再生に今何が必要なのか、ナンバーツー。
- 10、ゆとり教育と佐渡の学力は。
- 11、早急に医療、福祉、保健の総合計画をつくれ。
- 12、甘いCではハードなAにならず、創造的なPも望めない。
- 13、公害、災害防止協定は遵守されているか。
- 14、体育施設の充実を。
- 15、佐渡を循環型社会のモデル地区に。
- 16、小木航路維持に何が必要なのか。

議事録に詳細にわたって質問と答弁の内容があります。議会報にはコンパクトにその質疑、応答が記されています。それを参照の上、明確にお答えいただければ助かります。

なぜこの質問を上げたかといいますと、趣旨は議会が何でも賛成団と言われ、いわれなきやゆを受け、批判と監視を怠っているとそしる世論に対して議会の存在証明を求めるものであります。60名という合併特例下の本議会が役立たずで存在価値のないものかどうか、三・一クラブの議員諸氏の奮闘を具体例にして忌憚のない回答を願います。議会は、市民のオピニオンリーダーであると同時に市政のゲートキーパーでもあると心得ております。三・一クラブは、市政のご意見番として、また市民の代弁者としての役割を十分に果たして、市長を励ましながら佐渡市建設に積極的に参加、協働し、貢献したいと考えております。

以上。また、長々とした質問ではございませんので、回答もできれば原稿はわきに置いていただいて、市長の生きた言葉でお話しいただけると助かります。すべてにわたってお答えいただかなくても結構でございますが、私の質問した内容で耳に残ったことについて原稿なしでお答えいただければ幸いです。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 三・一クラブ、田中文夫君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、代表質問、三・一クラブの田中文夫議員の質問にお答えしたいと思います。

私も日ごろはぜひ原稿なしでやればよいなというふうに思いますが、それはそれとして一生懸命各課長が書いてくれたことをご披露もやっぱりしなければいかぬではないか。ということは、それぞれ課長たちの評価もここで得られることであるのだろうというふうにも思いますし、そうかってこれをただ読むだ

けでは、いかにも今田中さんが言われたように恥ずかし過ぎるのではないかという気持ちも日ごろございます。そういう意味で、かなりこの答弁書自体も各課長とは何度もやり合いをしておりますけれども、なかなか書き切れていないとかあるいは私の市政の考え方がなかなか課長に理解されていないということもたくさんございますので、そのところはあやとりしながらやらせていただきたいというふうに思います。特に数字については読ませていただければありがたいというふうに考えております。

この枠配当の考え方でございますが、最初に財政課長から提案もありました。ことしは非常に、あと10年後を見渡すと非常に厳しい状況になると、これについてはどういうふうに予算を削ったらいいかと。これが大体間違いの始まりでして、先ほど田中さんが言われたように本来やるべきことは何かということを考えて、それから予算を組んでいかなければいかぬわけでございまして、そのところのやり口が反対だったということも、それはそれなりに財政課長の苦しさもご理解いただきながらお願いしたいというふうに思います。

ここまで来るプロセスをちょっとご説明しますと、まず私は施政方針なら方針の一つの、以前の九つの組みかえ、それからご説明しづらいとかあるいはこの2年間やってみて整理をして一つのところにしてくれるものがあるという意味では、ビジョンとくくるという言葉の次元の低さで田中さんとはちょっと、田中さんが言われる、しかられるとは思いますが、それではもう少しわかりやすい形で市民にお話しできればという形で九つを六つにさせていただいたわけでございまして、余りそんなに大きな意味合いはなかったのです。わかりやすく理解できるかなということでもございました。

要するに本来であれば、先ほど言われたように枠配分それぞれに各課長や職員の皆さん方が完全に理解していれば、完全に枠配当方式でやるのが、今の状態ではいいのではないかと思うのですが、最初にことし初めて踏み出した方式でもございますので、そのところは執行部がお互いに意見交換しながらやろうではないかということで現在の形になったわけで、経常的経費だけにつきましては枠配当ということでやらせていただきました。一応最初は、一般財源に対して20%の削減ということでおろしたのですが、これがよかったか悪かったかの問題は別ですが、最終的には枠配当方式に持っていきたい。

県の話も聞きますと、県も完全ではないようでございます。やはり一つの大きな組織として動いているわけで、それから各課長のそれなりにまだ認識も一つの形になっていないものですから、こういうことになりましたことをおわび申し上げたいと思うのですが、ぜひこれからは生きたお金の使い方を政策中心に持っていきたいというふうに考えているところであります。

それから、活力ある島づくりには、楽市楽座による人々の自由な往来が肝要だということでございまして、楽市楽座といいますと、織田信長がかつて自分の城下町を繁栄させる。富を集めるためには何をしたらいいかということを考えて、関税に相当する入域料、あるいは座を持つときの市を立てるときのショバ代を免除するとか軽くするとか、いろんなやり方で城下町をにぎわせて、それを要するに経済の基盤として人口も集まりかつ富も集まるという仕組みの中で、当時は農業だけが戦国武将の財源の中の大きなものだったのですが、それを商業にもあるいは工業にも及ぼそうとした非常に有益な卓越した考え方だったのだらうと思います。

では、佐渡の場合はどうしたらいいのかということでございますが、やはり人に来てもらうために何をしたらいいか。これは、最初から観光ばかりに限らず、人が寄り集まって楽しめる、あるいは住むことが

誇りに思えるといいますか、そこに住みたいという気持ちがあるような島づくりをしたいというふうに思ったのはそのゆえでございまして、楽市楽座の質問はどなただったかがちょっと記憶がないのですが、いずれにしてもそういう方向でやりたいというのが基本的に流れる考え方でございます。ですから、あるところではエコツアーでと言ったり、あるいはそれでは修学旅行と言ったり、それを促進とかいろいろ言うのですが、基本的にはできるだけ佐渡に住んでもらおう。

それから、定住人口が減ったということは非常に厳しい数字を突きつけられたわけでございますけれども、考えてみると明治初めに3,500万人ぐらいしかいなかったのは、もともとが農業主体で、あるいは石油がないときの経済のバランスだというふうに思っています。しかし、今はいろんな形で人の力を助けるものが結構あるわけでございますから、そういうものを支援しながら、3,500万まで減るのはとても我慢できない。やはりいろんな膨らみを持たせて、落ちつくところまでは当分は落ちていくのだろう。しかし、それを支えるにはどういう人たちに来てもらったらいいいのか、どういう人たちに子供を育ててもらったらいのかというのが非常に悩ましいところではありますが、現在模索しているところでございます。

太鼓交流館の建設ですが、これは現在お認めいただいて建設が始まっております。この太鼓交流館いろんなご意見もありましたが、内容を見てみますと非常に多くの島外からの方々が、太鼓の鼓童という魅力、ブランドを求めてたくさんの方が集まってきていただいております。それも修学旅行からあるいはマニアックな人たちの集会や訓練、あるいは練習まで来ておりまして、佐渡にとっては非常に大切な施設になるだろうと今確信しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

観光協会の統合が佐渡観光再生のスタートだということでございます。当然私もそういうふうに思っておるわけでございます。ところが、観光協会の合併もそう簡単にはなぜいかなかった。おしかりも受けたのですが、実は観光協会のそれぞれの地域による、例えばイベント一つにとっても地域向けのイベントかあるいは島外向けの観光客のイベントか、非常に地域によって差がございました。

それからもう一つ、それを会費を集めることによってあるいは祭りを一緒にやることによって観光協会の会員の維持が図られるというところもございまして、最初合併してほしいという申し入れをしたところ、悲鳴に近い声が上がりました、会員が減るではないかという声が上がりました。それで、2年間をかけて何とか会員も減らさず理解していただける期間をとって今回の合併に向けて努力したつもりでございます。そういう意味で今回の観光全体、観光といいますか、まだ地元向けのイベントなのか、それとも観光客なのかはつきりしませんので、それをこれからできるだけ精査してきっちり分けていくと。地域の皆さん方がやるイベント、それから観光客向けのイベント、そうであれば予算もきっちり分けながら出していくようにしたいというふうに思っておりますので、非常に恐らくこれからは大きな力になっていただけるのではないかと。

一つに、佐渡汽船の中の事務所も今度一つになります。あそこはすぐ同じ場所でインフォメーションデスクが一緒になりまして、佐渡へ来た人たちが即情報が得られる、情報発信の基地になると。恐らく何事にもあそこが今度はテレビや取材の中心になっていく。それによって今度は佐渡に中心がないという批判にも十分耐えられるようになるのではないかとこのように考えておるところでございます。よろしくご理解いただきたいと思います。

それから、意識改革について、まだ足らぬ意識改革、さらに進めよ組織改革、これは当然のことであり

まして、現在行政改革推進委員会の答申が出て皆さん方にご披露をするということになるわけですが、恐らくかなり厳しい。これはご批判いろいろあると思うのですが、公務員を減らすことの問題と、それには当然国も四苦八苦しているわけですけれども、どういうふうな形で民間に仕事をやっていただくのだからかと。あるいは佐渡にとって言えば、地域からは支所を減らさないでくれ、なくさないでくれ、あるいは職員を減らさないでくれという声と同時に、そのままでは10年後は非常に悲劇的な状態になるという、二律の相反するところを一举に解決するには、恐らく支所は残そうではないかと。しかし、機能は残そうということになると、だれかが受け持っていかなければいかぬだろう。そういうことになりますと、これから住民の方々と相談しながら、どういうふうな形で支所を残すのかということも含めて考えていかなければいかぬではないか。支所をただ廃止するだけではなくて、支所の名前はともかくとして、支所機能が十分今と同じように残せばいいわけでございまして、それはだれが担うかとかどういうコストでやるかという議論になるのではないかとこのように思っています。

それから、佐渡再生に今何が必要なのか。第一基本的には、やっぱり島であるという落差、格差がどういうふうに解決できるかということに尽きるわけなのですが、改正離島振興法は一昨年改正によりまして価値ある格差を享受しようといいますが、格差自体を逆手にとって新しい魅力を島につけようという基本的な計画であります。しかし本来であればもうちょっと格差をなくしてからそれを言ってくれよというのも私どもの基本的なスタンスでもあるわけです。いずれにしてもやっぱり力関係でありまして、人口が減れば当然発言力も減ってくるわけなので、それに対応してどうするかということは必要なわけですが、現状ではこの格差をなくすように国に訴えるあるいは県と協働してその格差を是正するような行動を起こす、それが具体的には佐渡汽船の料金を下げるという活動とか空港をつくるかという、あるいはブランド化に対して県ももう少し力を入れてもらうかという行動になっているわけで、これは日々活動を続けておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、佐渡空港の整備計画の見きわめはいつかということでございますが、今年度中に検討委員会、知事はあのときに根本的に考え直すと言って、しばらくこれ足踏みをしていたわけですが、佐渡にとって非常に大事なことでございます。もう一度長い間検討してきたことを根底から考え直して新たな対応をするという知事の指示でもございます。それを受けて動き出すわけで、見きわめの時期は非常に近いというふうに考えております。

それから、デイサービスセンターの利用者の期待にこたえているか。これはたしかデイサービスセンターのキャパシティーはあるのだけれども、実際うまく使っているところと使われていないところとあるのではないかと、それをどうするかという問題でございました。建てなくても20床以上あるのではないかとこのお話もございました。これにつきましては、課長を督励しまして、それぞれ運営者に対して強く申し入れをして改善されつつあるというふうに聞いております。これは後ほど、今数字をちょっと持ち合わせていませんが、これについても課長にきっちり問うていきたいというふうに思います。

豊かな自然を残すためにどうしたらいいのかということですが、離島漁業再生支援金が出て、きのうも質疑の中で出ましたのですが、去年は突然出てきたと言ったらおかしいのですが、出てきて各漁協も対応しづらくて、データ自体の問題もあって、去年はかなり種苗、これは手っ取り早いので種苗、稚魚の放流に使ったところが非常に多くありました。

この問題もそれぞれ漁協別にばらばらでございまして、やはり本来あるべき姿を漁協合併、これも余りうまくいかなかったのが本当に申しわけないのですが、いずれにしてもきっちり受け皿がないと、話し合いができないものですから、我々もきっちり方向が決まればこれだけのお金に任せるだけではなくて、ある程度きっちりそれに応援するような形で仕組みをつくっていくつもりでございまして、具体的には種苗の放流とか藻場改善、造成、海岸清掃、海底清掃等に現在とうに窓口は開いているわけでございまして、漁業者の意見も聞きながら進めていかざるを得ないというふうに考えています。

国道の延長距離に350号線を、上越と小木、新潟、両津もこの延長の中に入って維持費が国から出ているのではないかというお問い合わせだったと思うのですが、これは聞きましたところ、維持管理費は交付されていないということでございまして、ご報告しますが、本来350号線として位置づけられているのにこれは支援がないのはおかしいではないかということは離島関係者で話は現在しております。どういうふうなアプローチをするか検討していきたいということでございまして。

ゆとり教育と佐渡の学力についてですが、この学力実態につきましても佐渡は平均的だそうではございますが、これからどんどんまだ数が減ってきております。ことしは二千二、三百万のゆとり教育のお金もつけているわけなのですが、ゆとり教育と学力とのバランスというのが議論になるところでありまして、これにつきましては基本的には、佐渡の場合ゆとり教育を十分やることによってかつまた学力も伸ばそうという非常に欲張りな仕組みを、これは教育長に後でゆっくり聞きたいと思うのですが、そういう意味で資金的にはそういうふうにもゆとり教育を進めるということと同時に学力形成のための予算についてもある程度かなり認めたつもりでございまして、それは例えばALTの増員だとか、教育長もこれさえあればと言っておりましたので、それをつけてお認めいただく予定でございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、医療、福祉、保健の総合計画をつくれ、これは当然だと思ひます。部制をとることによって今回はそういうくくりの中の一つに入ります。ぜひ今までみたいにはばらばらな行動をとらずに一つの乖離しないような仕組みをつくっていきたくと思ひますし、計画策定に向けて取り組みを急ぎたいというふうにお思ひしております。

それから、PDCAのサイクルの中でCが、チェックが一番大事ではないかということでございまして。これにつきましては当然そのとおりでございまして、行政評価の中で3年計画で進めますけれども、ことしは棚卸しといひますか、工程とか棚卸しとか今までの評価の過程を表現する言葉なのですが、今までどういう仕事をしているかをみんなの前に明々白々はっきりさせて、それと同時に職員間、特にことしは幹部職員の教育を中心にして進めていくつもりでございまして、甘いチェックにはならないようにするつもりでございまして、よろしくお願ひします。

公害、災害防止協定は遵守されているか。これは、ご質問がございました件でございまして、戸地の件であったような気がします。これもチェックしてみましたが、地域との話し合いの中で雪が解けたらやること、それから現在やったことの問題がどうかということを詳しく現地と対応しながらやっているそうではございまして、よろしくご理解いただきたいというふうにお思ひます。

それから、体育施設の充実をとということでございまして、ことしの中で生涯学習関連施設建設等検討委員会から出された答申もございまして、これは、厳しい財政の状態からこれもまた見直しも求められている

ところでありますが、今年度は一応答申内容にも沿って既存施設を利用している陸上競技場の調査を実施いたしますし、昨年サッカー愛好者から要望が出ていましたサッカー練習場についても既存設備を一部改修することによって整備しようということになっております。それから、2巡目の国体に向けて、これは平成21年でございますが、畑野、佐和田の野球場やバスケットボールの会場となる両津小学校体育館の改修工事等を計画しております。それから、老朽化等の問題で総合体育館につきましても2カ所の要望が出ていますが、これは各地の地域審議会等から要望が出ていて、これは今後の検討にやらせていただきたいと思うのですが、できるだけ適切な場所に適切な規模での検討を進めなければいかぬではないかというふうに考えております。

佐渡を循環型社会のモデルにということなのですが、これは今までいつも口が酸っぱくなるほど言っておりまして、やっぱり自分たちが住みたくなるような社会づくりにしようではないかと。もともと人口が減ってきますと、今まで使っていた山林や林野の余りにも放置され過ぎた資源をもう一度再利用したり、あるいはいろんな資源がもう少し利用できるようになるのではないかと、もう少し身の丈に合わせたエネルギーの使い方に変えようではないかということで盛んに続けておりまして、これ出し切れないほどの事業と資金がこれから皆さん方にお認めいただくということになります。

それから、小木航路維持に何が必要かということですが、現在の問題は要するに赤字が6億6,000万ということですから、それがなくなればいいわけでございますが、全然問題ないのですが、ところがそれがなかなか難しいわけで、あの最盛期でさえ赤字が出ていたわけですから、もちろんいろんな案の中の切り離して子会社化する、あるいは全く離すといってもそれで利益が出るなんていう保証は全くありませんで、それを推し進めていけば受益者が出さざるを得ないというふうな格好に追い込まれる可能性もあります。しかし、基本的にはさっき申し上げましたように350号線であるということ、それからこれから2010年、2014年問題、つまり新幹線が一部開通、それから全通するという問題を含めて、新潟県としても佐渡の観光にとって広域観光の非常に大事なルートとして必要でないのかどうかということをお願いしているつもりでございます。その中で3月末にはまた検討会が開かれますので、そこできっちりお話をするつもりでございますし、そうかといって幾ら何でもあれだけの赤字をほうり出していくわけにいかない、支援が必要であるということであれば、正当な理由で皆さん方が理解できるような内容を見せてほしいということをお願いしております。これによって皆さん方とも一緒に検討して、あるべき航路として我々も汗を流さなければいかぬということであれば、またそのときにお話し合いの上、それなりに対応していきたいというふうに考えています。

ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で三・一クラブ、田中文夫君の代表質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時35分 休憩

---

午後 1時15分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

自民党・市政会、竹内道廣君の代表質問を許します。

竹内道廣君。

〔54番 竹内道廣君登壇〕

○54番（竹内道廣君） それでは、ただいまより自由民主党・市政会を代表して代表質問をいたします。

市長、今回もあなたにとって耳ざわりのよくない厳しい質問になるが、明確な答弁を求めます。

我が自由民主党は、さきの衆議院選挙において歴史的な大勝利をおさめたが、私はこのことを喜んでいない。極めて不愉快であります。小泉の手法については、ほとんどあきれ返り、到底納得などできるものではない。歴代最低の内閣総理大臣と断ずる。勝ちさえすればそれでよし、うまくいけばそれでよしとは到底認めがたいものであります。政治の手法には、少なくともそのプロセスが正当であって、なおかつ品格がなければならないと私は思うのであります。内閣総理大臣たる者が人を欺いたり、人を陥れたりする手法であってはならないのであります。国政の最高位に立つ者としての品性もなければ人としての信義もない、総理大臣としての風格もなければ理論的な根拠もない。ただただ感情むき出しの姿であり、権力におぼれた見境のない驕傲であり、私の強さと思いがりが露呈した蛮行であると私は断ずるものであります。人を選ぶことの重大さをひしひしと感ずる事件でありました。自由民主党が彼に与えてしまった権力とは何だったのかとしみじみ考えさせられた事件であります。小泉総理のやり口は、数々の禁じ手をためらいもなく行使している許しがたいものであります。

問題の第1点は、日本の総理大臣は議院内閣制のもとに成り立っている。アメリカ型の直接選挙で選ばれた大統領制のような独断独裁の権限など与えられていないのであります。思い違いも甚だしい。

第2点は、日本の立法府は二院制によって成り立っておる。衆議院の議決と参議院の議決が異なったから不満だ、よって、議会を解散するなどあり得ないことであります。やりたい放題の暴挙であります。もし参議院が衆議院と同一議決であるべしとするならば、二院制など必要なしであります。参議院議員など要らないということであり、参議院議員はむだ飯食らいであります。それならば小泉は、まず参議院廃止法案を出すのが筋のはずであります。二院制という制度を何と心得ているのか。総理になれば権力を握れば何でもできるなど、思い上がりも甚だしい。

さらに第3点目は、衆議院の選挙区制立候補は、選挙区住民の代表者であり、代弁者を選ぶ選挙区制度であります。選挙区住民が求めもしないものを総裁が勝手に決めるとはあってはならないことであります。選挙民をないがしろにしてばかにした行為であります。ましてや落下傘だの、刺客だの、とんでもない。自分の意のままにならぬ者は抹殺する、陥れる行為など、総理大臣たる者のとるべき行為ではない。健全な社会秩序からも青少年の教育的見地からも、人の道に外れた許しがたい行為であります。また、軽々しく刺客を引き受けた女性候補にも品格のなさや女性の美德とされた謙虚さも感じられない。凶太さのみ光ってあきれ返って物が言えない。嫌悪感すら感ずるのは、決して私一人ではあるまい。

また、この横暴に対し、批判すべき立場の政治学者と称する者、また評論家と称する者、暴挙をいさめる立場の自由民主党国会議員等の権力に迎合する腰抜けの憶病者には、ほとんどあきれ返る限りであります。さらに、マスコミの節操のなさやただただ売れば了、おもしろければそれでよし、マスコミの使命と言われる社会正義もなければ節度もない。こんな人たちがこの国を動かしているのだから、この国の未来は極めて暗く危うい限りであります。

さらには、大衆の単純な浅ましきにもあきれ返り、嘆かわしい限りであります。有権者自らのレベルア

ップを図らない限り、政治家にだまされ、政治に翻弄されるだけであります。その結果が今日の姿であります。これからそのツケが国民に降りかかってくる。都会と地方、資本家と労働者、大企業と中小企業、金持ちと貧乏人、健全者と障害者、国民のすべてに格差はどんどん広がっていく。こんな社会をつくり出しているのもすべて選挙の結果であります。国民は本当にそんな社会を望んでいたのか、そんな国家を求めていたのか。私の目から見ると、小泉権力に屈した姿は、勝ち馬に乗る、寄らば大樹、長いものには巻かれろの権力におもねる弱さのみ見えて、権力に屈する姿勢がありありと見え、ただただ情けない限りであります。この国を動かす人々の軽薄さと危うさに嘆かざるを得ないのは、決して私一人ではあるまい。

本来私の所属する自由民主党は、懐の広さと自由闊達で民主的な手法が本来の姿であったはずであります。バブル崩壊後の国民の自信喪失の弱みにつけ込み、軽佻浮薄の時代をしたたかに操り、巧みなパフォーマンスで幻想をあおり振りまく小泉手法の危うさに、もうそろそろ有権者も気づくべきであります。私は、一日も早く小泉政権が崩壊することを強く望むものであり、本来の自由民主党らしさを取り戻すことを強く願うものであります。

さて、ここからが本題であります。しからは、我が佐渡市はどうかといえば、あなたの18年度の施政方針をじっくり読ませていただいた。単なるひな形写しのありきたりの作文で、現状把握もできていなければ将来設計もない。6万自治建設への気迫もなければ改革への覚悟も感じられない。いまだに何をなすべきかがわからず、惰性で走っておる。残り8年という特例期間に、しなければならぬことは山積しておるのに、2年間改革は何も進んでいない。批判を恐れて先送りをすればするほど、後の混乱は大きくなるばかりであります。私に言わせれば新市の長としてのリーダーシップの欠如と責任感の希薄さが今日の姿を物語っていると言わざるを得ない。6万自治の市長としての自覚に乏しく、いまだに6万自治とは何であるのか理解できていないし、また幹部職員も理解できていない。勉強不足と認識不足を指摘せざるを得ない。

さらに、議会の議員にも一部議員を除けば大多数の議員がいまだに6万自治の議会とは何かを理解できていない。こんな議会なら60名もの議員など要りません。一日も早く自主解散をして二十数名の少数精鋭の議会にすべきだ。高い報酬を受け取りながら住民のためになどなっていない。役職ばかり欲しがすが、その任を遂行する能力も伴わなければ責任感も薄い。いまだに総論賛成、各論反対、地域エゴ丸出して議会人としての識見に乏しく、勉強不足で議員としての責任を果たしていない。2年たってもこんな議員なら要らない。満期などまで待てない。一日も早く解散を望む。いつまでも馬耳東風では済まされない。既に住民からも議会解散の声は聞こえていますし、その動きも出ております。

かくかくそれぞれがこんな状態では、本市の未来はどうなるのか。その犠牲者はいつも住民だ。少なくともその職にある者は、6万自治とは何なのか、予算規模は幾らぐらいか、適正職員数は何名か、住民サービス費は幾らぐらいになるのか、管理財産はどの程度に縮小すべきか、6万自治の産業と雇用のあり方をどうあるべきなのか、中心市街地形成をどう取り組むのか、消防体制はどうあるべきなのか、地方税の税源確保をどうするのか等々、少なくともこの程度はしっかり理解して6万自治建設への改革に取り組むべきであります。

市長、あなたが今やらねばならぬことは、ひな形写しの垂れ流しの予算運営ではなく、6万自治建設への改革予算の断行であるべきはずであります。あなたの2年間を評価制度の観点から点数をつけさせてい

ただけ、すべての点において落第点である。何の改革も進んでいない。あえて評価に値するものを挙げれば、小中学校の6万自治のあるべき姿、統合計画方針で小学校36校を13校へ、中学校16校を6校へと将来目標を示したことのみ、高く評価できるものであります。そのほかについては全く評価に値しない。本年度から始まる部長制についても目的意識の欠如と適用の誤り、また本筋の間違いとごまかしの指定管理者制度と、改革と呼ぶにはほど遠く、似て非なるものと断ずる。このような改革に逆行する制度をつくった罪の方が極めて重いと言わざるを得ない。こんなことをしておれば市長をやめた後においても初代佐渡市長として当然結果責任が生じることは至極当たり前のことである。その責任をとる覚悟はあるのか。やる気がないなら、自信がないなら一日も早く市長の職を辞すること。市長を続けるならやるべきことは右顧左弁することなく断行すること。議会の顔色を見たり、大衆迎合の姿勢は改めるべきと考えるが、いかがか答弁を求めます。

さらに幹部職員、しっかりしなさい。2年たってもいまだに6万自治の幹部職員としての自己改革ができていない。町村時代のあしき慣行からいまだに抜け出せず、自分で考え行動することがいまだにできない。相も変わらず上からの指示待ち体質がしみついて抜けない。気位ばかり高く、能力が伴わない。理屈はわかるが、形にできない。足元は見えるが、大局が読めない。こんなことで部課長職が務まるのか。再三言うが、わからなければ聞きなさい。まず、自らが徹底した自己改革と研さんを積んで、6万自治の幹部職員にふさわしい能力を磨いて、市長に対し指示待ちではなく、政策提言、改革提言のできるレベルにならない限り、6万自治の幹部職員とは認めがたい。緊張感もなければ改革意欲も薄い。退職までの腰かけでやる気がないなら早くやめなさい。かわりは山ほど余っております。

さて、そこで今回は、5点について市長の答弁を求めます。第1点目は、再三述べておるとおり、膨大な人件費と過重な職員数の問題を残り8年でどう解決するつもりか。いまだに何の施策も示していない。本市の人件費は95億、本市の総職員数は1,700、6万類団平均は650人、こんな大きな格差をどう解決するつもりか、避けて通れない問題であります。あなたはこの問題にどう取り組むつもりか、明確な答弁を求めます。このまま自然減を待つなどとんでもない話であります。具体的な考え方をお示しをいただきたい。

第2点目は、全島一市合併大賛成で合併はしたのだ。当然覚悟はできているはずであります。既に2年が経過したが、いまだに行財政改革の道筋が見えてこない。2年も時間を与えたのだ、どうするのか改革方針を示しなさい。この問題の道筋を明確に示さないと、特例期間が終われば苦しむのは間違いなく住民だ。無責任のツケはいつも住民にはね返ってくる。8年後は、市長も幹部職員も高額な退職金を受け取って皆やめていない。結果責任などだれもとらない。こんなことは許されない。いまだに10カ町村時代の甘えの構造から抜け出せないでどうするのか。6万自治のあるべき形、あるべき姿を見据えた改革が急がれるが、それにはまず類似団体の自治運営を熟知し、理解しなければ始まらないが、この問題にどう取り組むのか具体的にお示しをいただきたい。

第3点目は、合併により10カ市町村から受け継いだ身の丈に余る公有財産の問題であります。6万類団予算200億程度の自治体が維持管理し続けることなど絶対できないことははっきりしている。場当たりの指定管理者制度等では、到底解決などできる問題ではない。統合、廃止、売却を含めてすべてをスリム化し、身の丈に合った規模に縮小すべきであり、急ぐべきであります。避けては通れない問題であります。痛みが伴うことは当たり前のこと。批判を恐れず断行すべきと思うが、どうするつもりか答弁を求めます。

第4点目は、支所問題の決着であります。現状のようなご機嫌伺いの支所制度をいつまで続けるつもりか。今の支所のあり方は、地区住民のためになどになっていない。むだな予算と人件費を重ね、さらには本所と支所の二重構造、まさにむだの垂れ流し行政と言わざるを得ない。何がための支所なのか。何が住民のためなのか全く錯覚しておる。今金のあるときに特色ある地域づくりに着手をしなければ取り返しのつかないことになる。今こそ垂れ流し予算ではなく、それぞれの地域に将来を見据えた投資的予算が必要不可欠であります。現状維持では住民のためなどになっていません。このままでは中心から離れた地域は、8年後はただの寂れた僻地となってしまいが、どうするのか答弁を求めます。

第5点目は、再三これも出ておりますが、国の三位一体の改革と地方税収の問題であります。この改革は、税収豊かな都市にとっては都合のよい改革であるが、我が市のような自主財源の乏しい自治にとっては極めて不利益な改正であると言わざるを得ない。このことも再三述べておる。あなたの議会答弁を聞いていても、わかっているのかいないのか、安易な答弁を繰り返しているが、問題の本質を理解していない。今までのように地方税収の足りない分を交付税で補てんするとした今までのやり方はしないとやっている。国は、類団横並び方式はとらないとしている。地方自治にも一定限度の税収を強制させて、なおかつ足りない分においてはやむなく交付税で補てんするようになっておるが、もし道州制などにでもなればそれすら無理であります。自主財源問題は待たなしであります。財源アップにどう取り組むつもりか、具体的方策をお示し願いたい。この問題は極めて重要だ。税収アップにはそれなりの政策と住民の理解が必要不可欠である。まだ先のことは通らない。さあどうするのか答弁を求めます。

以上5点について明確な答弁を求めます。

きょうまで2年間のあなたの姿は、6万自治の長として資質に欠けていると言わざるを得ない。市政に対する住民の不安と失望感が漂っておる。ひな形写しでやれた真野町長は務まっても、新設6万自治の初代市長としては、今のままでは不資格と言わざるを得ない。あなたを見ておると、新市の市長職が何か名誉職についたがごとく、また顧問に迎えられたがごとき振る舞いに見えてならない。トップリーダーとしての自覚に乏しく、何でも賛成団などとやゆされる議員の数を当てにして、軽率な判断がまかり通る改革にもならない議案を議決させ、根回しがうまくいったと思っているかもしれないが、明々白々、そんな政治手法がいかにも未熟でごまかしであるか、そろそろ気づくべきときであると思うが、いかがか。

市長、あなたのやるべきことは、全島一市の合併という新しい時代に対応できる体制を一日も早く築き上げ、徹底した行政の合理化、簡素化を図り、清潔で効率的で透明性の高い行政運営に徹し、信頼される自治をつくり上げることがあなたに課せられた責任であり、使命であります。改革には遅疑逡巡することなく、毅然とした態度で挑んでいただきたい。

終わりに、私はあなたの敵でもなければ味方でもない。二元代表制の自治運営において、市政を愛する気持ちはあなたも私も同じはず。政策においてはだれにも負けない自信を持っております。あなたが望むなら、さしの政策会談をいつでも受ける準備があるが、いかがか。あなたの任期もいよいよ残り2年となった。合併の初代市長に高野を選んでよかったと言われるように将来を見据えた具体的な道筋を示し、いかなる困難があろうとも問題を先送りすることなく、改革に邁進していただきたい。市政運営に当たっては、私はいつでも是は是、非は非で議会の使命を貫くものであります。明確な答弁と強い反論を期待いたしまして、以上代表質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 自民党・市政会、竹内道廣君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、竹内議員の代表質問にお答えしたいというふうに思います。

先ほどからお聞きしていて本当に基本的な佐渡市の来し方、これからの先行きを考えさせられました。手法が正当であるか、品性が高いかどうかは別にして、佐渡市の将来に大きな問題感を持ちながら進んできた一人でございますので、これについてお答えしたいというふうに思います。

当初合併を進める前に私も真野町長として務めさせていただいたときに、国のありようや県のありようあるいは自分たちのまちのありようを考えて、いずれ行き詰まるというふうには考えておりました。それでは、どういう形で佐渡がきちりとした佐渡らしい姿で残れるかという形のときに私は合併を選んだわけではありますが、目的は、合併というよりも将来生きていける佐渡島がどうあるべきかということでございましたし、合併は一つの途中経過、その手法の一つだというふうに思ったときに、ばらばらで生きていて自分たちが自分たちの競争の中で身を縮めたり、世の中の流れに合わせて生きていけるかどうかと、その困難さの度合いを選んだときに、ここで竹内議員とそういうふうな道を選んだ私との差があったのではないか。

合併というのは、一つの改革のための非常に楽な道というふうな私の考え方が一つありました。本来残る、今合併をしないで残っている市町村の様子を見ると、予想どおりの厳しい状況に追いやられ、そここのところの認識がしっかりしている首長は、極めてダイナミックに自らの身を縮めて生き延びようとする方向を見出しているわけです。しかし、合併によって、それは国や県によって方向を示された我々というのは、比較的楽な道を今歩いて、穏やかに一定の期間をかけて身を縮めようとする手法をとったわけです。

どちらがよかったのか悪かったのかは、これからの歴史が示すわけでありまして、何を言いたいかと申し上げますと、我々は国のリードがあって一定の期間、例えば10年とか15年の先に向けて身を縮めていこうという選択をしたのが合併の選択の一つの大きな柱であったというふうに考えています。ですから、本来合併をしなければどこの町村も非常にドラスチックな思い切った身の縮め方をすぐしなければいけません。それが一定の期間を我々は猶予を与えられたというふうにとるということでは、恐らく竹内議員も同じような、今の財政的なあるいは一つの市としてのポジションの考え方では同じではないかというふうに考えます。

では、手法が違うということはどういうことなのだろうといつも考えているわけですが、これだけの市町村が合併して一つの方向を見出そうとすると、言いわけじみていますけれども、一定の時間がかかる。それぞれの地域が、佐渡の場合はそれぞれの別の地域で生きていたというふうな雰囲気がありますから、職員にしても住民にしても、行政に対するニーズやあるいは自分たちの仕事のやり方がそれぞれ今まで同じではありませんでした。しかし、一つになってこれから一つの方向に進むまでには一定の時間がかかる。

それは、合併を選んだ我々ですから、当然その道筋の時間のラグは十分考えてはいるわけなので、ここからお答えになるのですが、それぞれの今後の将来を考える委員会の立ち上げをきちりやって、ここからがまた竹内さんと違うところですけども、リーダーシップを発揮するということがどういうことかと

ということですが、やはりこれだけの島の先行きには、住民や地域の考え方が十分理解され、完璧でなくても一定の許容の範囲で粛々と進む必要があるのではないかというふうに考えております。

そういう意味で、例えば改革につきましても一つのスケジュールを一応それぞれの地域の人たちの納得を得ながら方向性を決めるべく今回の答申が出てくるわけでありまして。当然財政計画と見合う形より恐らく厳しいというふうに思うわけでありまして、職員の数の問題、もしそれができなければ当然竹内議員がおっしゃるような別のそのスケジュールから離れる場合には、身を切るような手だてをしていかなければいかぬのは当然のことでありまして、そのこのところはその予定といたしますか、そういう計画と現状のすり合わせをいつも注意しながら考え、判断し、血を流す手術もそのときそのときでやっていかざるを得ないだろうと。

それで最終的には10年後、これは我々だけで生きているわけでもありませんから、国や県や周辺の景気動向もすべてあります。佐渡といって世界の動向から離れて生きていくわけにいきません。あすがどうなるかわからないような経済情勢の中で、もしかしたら予想よりも悪くなりあるいはよくなるということもあるのではないかというふうに思いますが、それをよく判断しながら自らを律し、自らを決めていくことができる職員の数をきっちりふやしていくと。同時に、議会始め住民の皆さん方の理解を得ながらいかに、議会二院制、私もそうは思います。しかし、今の住民と議会と執行部の行政の考え方の中には、どんなに理想的なシステムであっても大きな乖離がいつも生じてい続けるわけです。そういう問題を包含して考えて、大きくこの佐渡6万という今までにしてみればとてつもなく大きくなった市が一つの方向に粛々と進むと。それを議会にも住民の方々にも明示しながら動いていくというのが私の手法だというふうに申し上げたいというところでございます。

それで、一つずつお答えしていきますが、膨大な人件費と職員数の問題についてでございますが、これは今申し上げたように今度の答申をしっかり守っていくことが財政計画のバランスとつながっていくのではないかというふうに考えておりますし、それはあくまでも一つの方向でありまして、もし世の中の流れ、様相が変われば当然変えていかなければいかぬわけでありまして。一応それでいいと言われるかどうかは別ですが、21年までの行政部門の10%の職員の削減が答申されております。これは、今までの国の方針の約倍のスピードでございますが、着実に実施していきたいというふうに考えております。その他、それでは病院の問題や消防署の数の多さ、たくさんあるわけですが、それは必ずしも類団と比較する、しないは別として、我々がやっていける財政規模の中でその時期、そのスケジュールを外さないように思い切ったメスの入れ方が必要だというふうに考えております。

それから、行政改革、これは今申し上げた大きな一つの流れを住民の皆さん方にも理解していただいくわけでありまして、言及されました学校統合の問題もでございます。学校統合や保育園統合、これはあくまでも子供たち、生徒たちの問題ではありますけれども、そこばかりも言っていられないぐらいに我々の決断が迫られているということも住民の皆さんにご理解いただいて、この行政改革を進めていきたいというふうに思っております。

それから、公有財産の維持管理の問題について答弁を求められております。これにつきましては、やはり10カ市町村集まっていますと、それぞれの自分たちの懐に合わせてぎりぎりのところまで住民のニーズにこたえざるを得なかった、これも理解できないことではありません。ただ、余りにも多くの、特に管理

費をたくさん必要とする施設があることは、この人口が激減している中でいつまでもこれを維持するわけにはいかないというのは当然のことです。

昨年少し準備不足の中で一斉に指定管理者制度に出させていただきましたけれども、皆さんからのご批判もありましたように全く準備不足ということもございます。これからは現実に合わせて着実にかつコストが安くなるように、それからその前に議員がいつもおっしゃっておられますけれども、本当にそれが佐渡市のために必要なかどうか。住民にとっては必要な施設であるに決まっていますけれども、理解をいただいて効率を十分考えながら廃止や売却、当然民間あるいは地域への譲渡が必要になって、これは当然のことです。

支所のあり方についてご質問がありました。私個人の立場で言いますと、支所については、支所の名称はともかく、やはり支所が地域において住民のニーズがどの辺にあるかということの同意をいただきながら、必ずしも職員の対応でなく、このサービスのあり方も見直していかなければいかぬではないか。その過程は、地域審議会がございしますので、その中にぜひ検討していただく課題としてご提案していきたいというふうに思っています。

地方税収の問題について、これは私にしましては、具体的に一度議員ともお話しさせていただいて、議員の持論もあるようでございますし、今私たちが言っているのはにぎわいの島づくり、つまり産業振興によって税収を上げるとか、かなりある意味では理想的なところもあって、本当にそれがなるのかどうかということについては、一部は芽を出しそうなものもありますけれども、当面すぐそれでは税収に結びつくかと言われると、なかなか一定の時間がかかります。これらにつきましては、当然佐渡市のように自前の財源のないところについては永遠の問題でもあります。いろいろすぐ税収が上がる施策は、特区の問題も含めて、ないわけではございませんが、それは本当に住民が望むかどうかについての検証をしないと、なかなかそういうふうにはいかないのではないかと考えております。

いずれにしても、我々は合併を選び、これだけのずうたいが一定の目標に粛々と近づこうとしている現状をご理解いただいて、そこところは確かに理想論と現実論のすり合わせをしなければいかぬということも踏まえて、住民や議会とともにご論議いただくという姿勢をとり続けていきたいと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で自民党・市政会、竹内道廣君の代表質問は終わりました。

ここで5分間休憩します。

午後 1時58分 休憩

---

午後 2時05分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

政和会、猪股文彦君の代表質問を許します。

猪股文彦君。

〔40番 猪股文彦君登壇〕

○40番（猪股文彦君） 私は、3月定例会に当たり、政和会を代表して高野市長の政治姿勢及び施政方針演説並びに18年度予算案に対し質問いたします。市民にわかりやすい答弁を期待するものであります。

まず、昨日の高野市長の施政方針演説並びに18年度予算案の提案理由の説明をお聞きし、市民が一番お

聞きたいことが簡単にすり抜けられていってしまったという感じがします。それは何かといえば、合併協での約束したことはどうなるかという問題です。このところは合併に対し不安をお持ちの多くの市民にわかりやすく明確に説明する責任があると考えます。

市町村合併がちょうど2年を経過いたしました。合併前、当時の島民の多くは、市町村長の派手なパフォーマンスを見聞きし、佐渡にバラ色の楽園が来ると期待し、さらには新市建設計画を見て将来の佐渡市にさまざまな思いをめぐらしたものと思います。ところが、合併するや否やすぐに財政見通しが全く違っており、したがってさまざまな市民サービスが困難な方向に向かっていかざるを得ないことがわかりました。例えば一般建設事業の大幅な削減、各地区の支所の縮小、さらには小中学校、保育園などの統廃合の前倒しなど、多くの想定外のことが喫緊の課題となってきております。先日の伊勢市の市長の自殺も合併による財政上の苦悩が原因ではないかと報道されておりましたが、まことにお気の毒であります。市町村合併とは、これほどまでに苦痛を伴うものであります。高野市長は、合併協での新市建設計画を優先順位をつけてやるというようなご答弁でありましたが、軌道修正をしようとしていますけれども、そういう言い方では市民をごまかすという誤解を招くおそれがあります。

ある前町長は、この間のあるパーティーの席上、市と議会は何をやっているのだ、合併協のときの約束を守るのが当然だと声を荒げて私に迫りましたが、これが現在の市民感情を正直に代弁していると思います。高野市長は、よくスケールメリットがあるがこの合併を評価していますが、現在のところはスケールデメリットばかりが目立っているのではないのでしょうか。私は、高野市長は市民に対し、この市町村合併について合併協での見通しと現実の実態の落差について胸襟を開いてきちっとした説明をする責任があると考えます。市長職における説明責任とは何か、基本のお考えをお聞かせ願います。

私は、この合併の1年前、15年の3月の両津市議会の定例会で今日の実態を明確に予測し、小中学校、保育園の統廃合、財政見通しの甘さを指摘しましたが、全くそのとおりになってしまいました。これがそのときの私の議会報ですが、高野市長が真野町長るとき、この私の議会報告をお渡ししたことがあると思います。市町村合併とは端的に言えば国が困窮しているからあめをくれて進めるものであります。時間がありませんから詳しくは述べませんが、池田内閣当時の第1次臨時行政調査会の答申以来、土光臨調を踏まえれば合併はバラ色ではないことは、少し勉強さえすれば中学生でもわかることであります。合併するとすればやむを得ない事情があるからにはほかなりません。先ほども若干そのことは市長答弁されました。したがって、全市町村長の当時の各住民に対する説明は、そのやむを得ない事情を説明すべきであり、その結果に対する責任は重いと考えます。

そのことは昨夜のNHKで合併の原点である明治の廃藩置県が放映されておりましたけれども、まさに藩財政の困窮によることを検証していたではありませんか。同僚議員の中には、あるいは先ほど市長も、合併の結果は20年、30年たってみないとわからないという言い方をしておりました。このような言動をすれば市民から笑われるだけであります。なぜなら政治における結果責任と歴史の評価というものを取り違えているからであります。言わずもがなのことでありますが、政治の結果責任とは、自ら決めて自ら実行した政治行動について負の結果が出た現在の責任のとり方であり、また、20年、30年後の評価とは、中曽根元総理の名言どおり、「政治家は歴史という裁判の被告席に常にいる」ということであります。つまり何十年、何百年たっても常に歴史評価のまないたに乗せられているということであり、高野市長、

まことに厳しい問いかけになり恐縮ではございますが、市長のこの合併における結果責任をどのように果たそうとしているのか、基本的な問題でありますので、明確なご答弁を求めたいと思います。

次に、施政方針の重点項目について幾つかお尋ねいたします。昨日お聞きしましたところ、幾つかの項目にわたり述べられておりました。それぞれ重要だとは思いますが、時間の関係もあり、次の点についてお伺いいたします。

まず、防災体制であります。その守備範囲は国、県、市とそれぞれ責任分野があります。しかし、市内全域についての危険箇所については、佐渡市が把握していなければなりません。例えば一つ例を挙げれば、港湾地域における危険箇所について、自然災害に備えきちんと把握し、県や国と常に協議、そして要望するとか。県道についても同じことでもあります。防災体制とは単に情報伝達だけでなく、地形的弱点を事前にチェックし、自然災害に備え、安全を確保する事業を優先することが大事で、ハザードマップを作成することが目的ではありません。防災体制の面から事業優先についてどのようにお考えかお伺いいたします。

次に、活力あるまちづくりであります。現在の佐渡市の景気の状態についての認識は、予算の編成方針で若干述べられておりましたけれども、何ら具体的にありません。昨日の質疑で地方消費税交付金の減額は将来の暗雲を予想されるのではないかと指摘しましたが、財政課長からもそのような考え方に近いご答弁があったように思いますが、この認識をお聞かせください。私は、日本全体としては景気はよくなったという国の見通しと、合併後の佐渡市の現状は大きく違い、勝ち組、負け組に分けるとすれば、佐渡市は完全に負け組に入ると思います。

そこで、高野市長は地域再生について佐渡市地域再生研究会を立ち上げると言いますが、まず今できることは、佐渡市の事業発注を地元発注、地元購買を徹底し、お金を極力島外に出さず、島内に滞留させることが地域経済の活力再生の大原則であると私は考えます。さらに、いわゆる外貨獲得の上から観光を重視しなければなりません。その中で私が8年前から主張してまいりました佐渡観光協会の統合と佐渡汽船待合室内の観光案内所の設置は、18年から行うこととなっております。遅きに失したとはいえ、一步前進だと評価いたします。

ただ、市長演説の中で政策として一つだけ欠けているものは、食に関するものではないかと思えます。毎日のように旅行の番組がテレビで流れていますが、必ず待ちに待った夕食はというようにグルメが旅行の大きな要素になっております。佐渡観光は、素材が豊富な割に食についての旅行客の不満が多いと聞きますが、一義的には観光業者の問題だとはいえ、市としても何らかの対策を考えるべきだと思います。もちろん地産地消ということも深くかかわることですが、午前中の答弁でスローフードなどいろいろ答弁されておりましたけれども、答えは簡単なことです。私たちが旅行に出てうまかったもの、よかったものを佐渡の関係者もやればよい、市がそのコーディネートをしてやればよい、それだけの話です。そう難しいことはないと思います。いずれにしても、活力あるまちづくりは経済活動の活発化です。繰り返しますが、地元発注、地元購買の徹底と外貨獲得の最大部門である観光に一層力を入れることを強く要望しておき、具体的には予算案のところでお聞きいたします。

次に、教育への取り組みについて一つだけお聞きし、学校統廃合の問題は最後にお尋ねいたします。私は、学校5日制ゆとり教育は大きな間違いだと、この制度を導入する前、当時の両津市の岩見教育長と市

の議場で何度も議論をいたしました。一自治体の教育長ではどうすることもできないことはわかっていますが、結果は見えています。今ごろになって政府や文部省は軌道修正している。とんでもないことです。子供たちにとってはいい迷惑です。この前の党首討論で民主党の前原代表は、にせメール問題では大失態でしたが、学校を6日制に戻すべきという主張だけはまさに正しかったと私は評価します。

さて、佐渡市学校教育構想が策定され、三つの柱を高野市長は述べられましたが、これは単にお題目にすぎません。私は、次の一言に尽きると思います。子供たちが教師を恩師としていつまでも感謝できる教育、この1点です。今の子供たちで卒業して休みを利用してかつての先生方のところへ訪ねる子供が何人おられますか。私の子供やその友人たちの様子を見ても、恩師などどこ吹く風、その風潮がわかります。この辺に教育の原点があるように思います。設備や環境を整えても、この原点を取り戻す教育がなければ何の意味もないと思いますが、高野市長の教育に対するお考えをお聞かせ願います。

次に、合併協での策定された新市建設計画は、旧10カ市町村の合意によるもので極めて重みがあると思います。しかし、それはその当時の財政計画がそのまま遂行されて初めて成り立つものであることも事実であります。去る12月議会で新市建設計画に関する特別委員会の中間報告を、佐渡市議会はこれを了としました。私個人としては、相当踏み込んだもので、合併に賛成した議員からは反対の大合唱が起こるのではないかと考えていたのですが、異論がほとんどありませんでした。といたしますと、執行部も議会も合併協での新市建設計画は大幅修正やむなしで意見一致を見たこととなります。事実上今回の一島一市の合併の間違いを認めたことにほかなりません。高野市長は、このことを踏まえ、今後の佐渡市の方向を改めて高野プランとして市民に知らせる責任があると考えますが、どのようにお考えか明確なご答弁を願います。

次に、18年度予算案に関連して幾つかお尋ねいたします。まず、予算編成の基本的な考え方についてお尋ねいたします。説明によりますと、先ほども議論がありましたが、枠配当方式を導入したようですが、この意図は市民にはわかりにくいと思います。といいますのは、合併2年を経過したわけですから、もうやめてもよい事業や民間に払い下げてもよい市の財産がたくさんあります。まず、それについて削ることも削り、新たに立ち上げるものを立ち上げるということが先であると思います。平均的に予算を削減するという安易な方式はいかがなものかと思えます。

確かに町村時代に比較し予算規模が大きく、組織も大きくなりましたから、なかなか事業を市長自身が掌握することは困難かと思えますが、めり張りのきいた予算編成とは言いがたいと考えます。予算案の説明書を見ますと、あえて必要とは認められない項目が目につきます。一つ例を挙げますと、昨日も質疑いたしました、トライアスロンの事務局、1年間通年で職員4人に臨時職員1人が必要ですか。大会近くになれば、さらに臨時職員を大幅に雇用するということでもあります。大会は9月ですから、私はせいぜい10月から翌年5月ごろまでは正職員が1人、臨時職員が1人であっても仕事がないぐらいだと考えます。昨日の質疑では、年じゅう忙しいとのこと。このような実態を市民が知ったら怒り心頭に発するものと思えます。高野市長の予算編成に当たって、基本姿勢をお伺いします。

次に、佐渡市の税収見通しと景気の見通しについてお尋ねいたします。18年度の市税は、55億6,000万円と17年度に比較し1億円余り、1.9%伸びたことになっています。しかし、これは非課税階層の新規課税などで増加したもので、実質的には約0.2%落ち込んでいるのが実情であります。つまり先ほども申し上げましたように、国全体として景気は回復したといっても、佐渡市はいわゆる負け組に入り、極めて厳

しい現状であると言わざるを得ません。さらに、19年度以降は交付税など国から来るお金はさらに少なくなることは確実であり、自主財源の確保対策は喫緊の課題であります。私は、佐渡市の景気は先ほども述べましたように地方消費税交付金が減っているように一部の当該企業を除いて、特に両津、相川、小木地区は深刻な状態と考えますが、佐渡市全体の景気状況とは別に旧市町村の単位での景気状況をどのようにとらえているかお聞きいたします。

また、私はこのことを踏まえての税収対策として、先ほど述べましたようにまずできることは地元発注、地元購買の徹底。次に、観光客の積極的誘致などによる外貨の獲得。さらには、一日も早い都市計画の策定により、佐渡市の新しい地図のもとに固定資産税の見直し、つまり連檐地域の発想のもとに宅地並み課税の導入もやむを得ないのではないかと考えておりますが、重要なことでもありますので、高野市長のご答弁をお願いいたします。高野市長は、佐渡市の18年度以降の税収見通しとその対策をこの議会に明らかにしなければ、19年度以降の佐渡市の財政見通しが立たないと考えますが、景気対策も含めいかがお考えですか、責任ある答弁を求めます。

次に、行政改革と歳出抑制についてお尋ねいたします。行革大綱は、昨年9月に素案ができたばかりで、成案になっていないようであります。報道によりますと、先ほどもご答弁がありましたが、行革に関する審議会において5年間で170人、10%の人員削減が打ち出されたとあります。これは極めて厳しいように見えますが、財政の減少率からいって、財政の健全化から見れば必ずしも十分とは言えないと考えます。私はこの際、勸奨退職金制度を見直し、50歳から魅力ある退職金に増額し、第二の人生で新しい事業を展開しようとする職員が出てくることも一つの方策かと思いますが、高野市長は人員削減についていかにお考えですかお聞かせ願います。

また、臨時職員の取り扱い、残業に関するフレックスタイムの導入、各種手当の見直しなど、職員にとっては極めて厳しい勤務条件となりますが、合併の見通しが大きく間違ってしまった以上、市民に我慢と協力を求める前に市関係者が我慢をすることが当然であります。

ただ、ここであえて申し上げておきますが、行政改革の進め方が極めてずさんだということです。一つ例に挙げますと、18年度の臨時職員が市全体で何名いるか、職員のだれもが把握していない。ようやくきのうになって総務課長から話がありました。数々の我慢を強いられる市民は、怒らずにはいられないと思います。予算編成に当たっては、このことをトータルとして全く考えなかったとすれば、むだ遣いの垂れ流しと非難されてもやむを得ません。優秀なメンバーがおそろいになっている総務委員会では、きっちりと審査されることを望みます。市長の見解もお尋ねいたします。

また、先ほど自民党・市政会から提案がありました議会の自主解散も大きな要素であります。これは、最大会派の新生クラブがかぎを握っております。決断すれば流れは大きく変わります。市議会としても人事にうつつを抜かすことなく、真剣に取り組む課題であることを強調しておきたいと思っております。つまり佐渡市にとっては歴史的に例を見ない待ったなしの行政改革が必然となってきております。高野市長の決意と市民にわかりやすい説明、すなわち市民に痛みを求めなければならないと予想される支所のあり方をも含め、合併協の合意からどのように変わらざるを得なくなったのか、真摯に語りかけていただきたいと思っております。

次に、市町村合併に伴い市民に我慢を求め、痛みを感じていただかなければならない問題の中で、高野

市長の苦悩を市民に明らかにしなければならない具体的問題についてお伺いいたします。さきの12月議会において小中学校の統合計画と保育園、幼稚園の統合計画について数字が示されました。先ほどもその議論がありました。そして、この3月には具体的校名、保育園名を公表すると約束されましたが、具体的に市民にお知らせ願います。これはまさに市民に痛みを求めるものであり、高野市長にとっては苦しい決断だろうと思います。

と申しますのは、合併前にはこのことを佐渡島民には全く知らせていなかったと思います。しかし、私は合併1年前、両津の3月議会でこのことを見通し、当時の両津市民に明らかに指摘しましたことは先ほど述べたとおりであります。当時私は、馬首小学校、浦川小学校、両尾小学校、河崎小学校の統合を示し、さらにこれでも一島一市に進みますか、それとも新穂との合併に進みますかということをも市民に私は問いかけました。まことに残念であります。市町村合併とは前にも述べたとおり市民に痛みを求めるものが大半なのであります。そのことを覚悟で合併しなければならないと私は常々強調してまいりました。私の先見性が正しかったとはいえ、当時の合併協議会に責任をとれと今さら言えない多くの市民のふんまんを考えると、また後戻りが許されない政治という仕組みを考えると、本当に政治の怖さを私は感じます。高野市長、市民の最も関心のある小中学校の具体的な統合と保育所、幼稚園の具体的な統合について、その計画を市民にお知らせ願います。

さて高野市長、最後に改めて政治に対する基本姿勢について私の考えを述べて、高野市長のご見解をお聞きたいします。私は、若いときからいろいろな形で政治に携わり、プレスという立場で言及もしてまいりました。その中で私なりに政治を行う上で最も大切なものが三つあると思っております。一つは、現状を正確に把握すること。二つ目は、その政策について説明責任をきちっと果たすこと。三つ目は、結果責任をきちんととることです。そうしなければ市民は安心して時の指導者にお任せすることはできません。今国会の民主党の永田衆議院議員によるせメール事件について考えますと、この三つとも果たされていないように思います。しかも、最も悪いことは罪もない一民間人の固有名詞を挙げてしまったことです。不逮捕特権を有している国会議員とはいえ、許されることではありません。

高野市長、この市長選挙に立ったときに恐らくこんな気持ちではなかったかと思えます。「かくすればかくなることと知りながらやむにやまれぬ大和魂」、これは吉田松陰の歌であると聞きます。高野市長は、2年前の市長選に立候補されたとき本当にこの気持ちで立たれたと私は推察しているものであります。恐らく合併後の市民の不満、数々の行政上の混乱も十分予期されていたと思えます。その意味ではその勇気を評価する一方、お気の毒だとは思います。しかし、市長職のいすに座った以上は、毅然として市民のために全力を尽くしてもらわなくてはなりません。市民は、合併の結果に数々の不満を持ちつつも、高野市長のまじめで正直な市政運営に期待していると私は思っております。もう一度申し上げますが、高野市長、合併から2年経た佐渡市の現状をわかりやすく市民に説明し、結果責任を明確にして、歴史という裁判の被告席に座っても後世の佐渡市民から評価される市政運営を強く期待して、政和会の代表としての質問といたします。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 政和会、猪股文彦君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、政和会、猪股文彦議員の質問にお答えしたいというふうに思います。非常に多岐にわたり、かつまた非常に厳しい質問がございました。一つずつお答えしたいというふうに思います。

政治の姿勢の中で最後に述べられましたけれども、説明責任や結果責任、どういうふうにとるのかということでございます。行政の中で一つずつやり上げたことでありますので、評価につきましては単なる行政評価とは別に自分の今まで決断したことに対して一つずつ自分を振り返りながら説明しかつ責任をとっていくという形をとらざるを得ないというふうには思っております。

最初に、合併協の一立場でいた私と、それから現在合併協を離れて一市民になっておられる皆さん方からいつも非常に厳しいご意見をいただいているところであります。非常にお互いに合併を進めてきた仲間として当時の約束が守れないのではないかと、どうしてあのときにああいう答弁をしたのかと、一緒に心を合わせてやってきた仲間だけに私にとっては非常に厳しい意見として突き刺さってくるわけでありまして、また同時にきょう猪股議員がおっしゃられた内容についても合併の約束はどうしたのだということが非常に大きくあるわけでございまして、どう弁護しても弁護し切れないわけでございますが、最終的には将来10年、15年後あるいはその歴史が裁判官として見てくれるときに結果として将来の次の世代を担う人が困惑のちまたにいないようにできるだけバランスよく、もちろんいつも正確にこの世の中の流れに自分を置くわけにもいきませんけれども、できるだけ後々の世代にツケを残さないようにと頑張ってやっているわけでございます。

そういう意味で、最後に説明責任、結果責任についてももう一度述べますけれども、まずは施政方針の中の重点項目である安全、安心なまちづくりということの中で、私が施政方針の中で申し述べた市民に対して正確な情報、あるいは消防署やあるいはいろんな形の中のお知らせ機能を十分やろうということばかりではなくて、周囲を海に囲まれたこの佐渡島においていろんな問題が別にあるのではないかとということでございます。単に津波災害情報を流すだけではなくて、それぞれの地域が海に囲まれていることによって具体的に危機にさらされているということにつきましては、以前からお話もありましたし、この問題については港湾災害、港湾の耐震の問題、今一つしかございませんけれども、そういうものも含めあるいは海岸災害につきましてもぜひこれからも国や県と打ち合わせをしながら、安全な島づくりに一層進んでいきたいというふうに考えているところでございます。

景気の動向につきましては、佐渡は負け組になったのではないかとことであると思いますが、確かに三位一体の改革の中でこれだけ人口が減ってきますと、いろんな形で交付税当然減っておりますし、この予算の中のかなりの多くの分、1カ年単位で言えば、当初考えていた金額より約5億程度いろんな形で、正確にはまだ掌握し切っていませんが、5億程度は別の形でそういうふうな三位一体の改革の影響を受けているということが言えるわけでありまして、そういう意味で、これが負け組かと言われると、人口が減った僻地、人口の少ないところが同じくこういうふうな問題を抱えておりまして、以前お話ししましたけれども、市長会の席で訴え続けると、あるいはどうそれに対抗して我々のあり方を国に届けることができるか。これは、いろんなチャンネルを通じてやり続ける以外ないのではないかとことであるというふうに思っております。財政的に自分が処理できる税収をふやすことと、もう一つは将来の方向に向けて財政計画の中で身を縮めること、両方を一緒にやり続けなければいかぬこの非常に厳しい状況をぜひ市民に訴え続けていきたいという

ふうに思います。

議論はちょっと変わりますけれども、食についてでございます。観光協会では、「スローフード in SADO」、これまで2回開催して佐渡産の食材についての新しい料理を紹介してきたわけでありますが、現に今回の協会の統合と一緒に春割り切符にあわせて各旅館で特色のある佐渡の伝統料理を出していただくようお願いし、実現の運びとなっております。必ずしも今までの定形の料理とは別な我々の生活臭の十分にじんだ伝統の料理を出していただくことによって地産地消を始め地域の食材提供を観光客の皆さん方に理解していただくというふうにしたいというふうに思っております。

いろいろたくさんおっしゃられた中に、予算編成の問題についてと、それから結果としては皆さんおっしゃられているような新市の建設計画も始め将来の佐渡市の財政状態についてのお問い合わせだと思しますので、当面予算編成の基本的な考え方についてからご説明します。いわゆる三位一体の改革によって地方団体が国庫補助負担金の一般財源化等によって4兆円余りの削減を国は突きつけてき、かつ税源譲与を3兆円ということで3年にわたってやりとりがありました。実際は4兆円を削って3兆円を地域に税源譲与の形で渡すということだったのですが、実はそのところにいろんな問題と申しますか、我々地域が、人口の少ないところでは交付税のカウントやいろんな形の中で総額5兆円程度の減額がプラスあったということでございます。予算の中で当初40億減らした理由の中の20億程度は、前年の基金積み立てがことしはなかったということで減らされ、あとの20億のうち5億円程度は実際問題として今の税源譲与の過程の中で減っているわけございまして、やはり純粋に言えば約15億円程度が市民生活に影響があるような形で予算総額が減らされたということでございます。

ただ、今の状態の中でこのままでそのままいけるのかどうかという見通しは非常に難しいのですが、これからの状況の判断をしながら、万が一のときには素早く対応できるような監視の目を強めながら、この財政計画に合わせて持っていきたいということでございます。例えば人件費等につきましては、ある年は大幅にやめ、ある年はなかなか進まないという形の中で、ならして当初の当面は5カ年計画の中でバランスをとっていくと。将来はその変動に合わせてその計画も変えていくということをやってほしいというふうに思っておるわけでございます。

それから、前後いたしますが、新市建設計画が当初合併のときに市民に対してお話しした、それは地域の市町村長の説明もいろいろ温度差があるとは思いますが、全般には国が我々に説明した事業ベース600億以上の金額を住民の皆さん方に説明してあるわけでございますので、それに合わせて各町村が自分たちの希望とする総合計画の中でピックアップした期待値をそれぞれの施設として打ち出して申し入れをし、残念なことに市町村の対等合併でありましたためにその調整もままならぬままに過大な期待を与え続けて合併に入ってきたということも否めない事実であると思えます。

しかし、そうは言いながら既に与えてきた約束と申しますか、そういうもの、期待値を裏切らないようにいろいろ考えてはいましたが、当然財政の問題は先ほど申し上げたように次の世代へ引き継ぐ大事な宝物であります。私たちが先食いすれば、当然それは次の世代の負担になるわけございまして、例えば各地にある多くの施設等もかつてのバブル時代の期待値がそのまま形になり、現在のデフレ下においてそれが本当に今我々の負担にならないかといえば、当然それが大きな問題になっているわけございまして、そうかと言いながら自分たちの手でそれを解決しながら前へ進んでいかざるを得ないわけでございます。

反面、我々にとって非常にすばらしいと思うのは、この合併をしたことによって佐渡市が、皆さん議員も含めて1カ所で市民に対して我々の現状を説明できるようになったわけでございます。これは、かつてはそれぞれの地域に分かれ、隣のまち程度しかわからなかった、そういうふうな状態が明々白々、みんなの天日のもとにこの報道がされ、佐渡じゅうの人が、ほとんどの人がこれを理解しあるいは判断していただけるということでございます。我々が次の洗礼を受けるときには、その状況を見て市民は決断をしていただけるということは非常にすばらしいことになったというふうに思います。

もう一つは、旧市町村の壁があることによってなかなか行動ができなかったそれぞれの地域の団体、NPO、その他ボランティアのグループが最近是非常に活発に動いていただきまして、ある意味では佐渡市が一つになったということの有機的な結合から大きなエネルギーが生まれようとしております。ぜひこれに期待をし続けていきたいというふうに考えているところでございます。

そういう意味で税収見通しにつきましては非常に厳しい中ではございますが、18年度の市税につきましては税制改正に伴い、定率減税の廃止や65歳以上の者の非課税措置の廃止などにより、やや増収というふうには見込んでおります。市税のトータル的な見通しとしては、約1億円程度かなというふうに考えております。

景気動向でございますが、いつも佐渡市は都会に比べて1年から2年のタイムラグがございます。よくなるときには遅く、悪くなるときには早くというふうなタイムラグがあるわけでございますが、17年の12月時点での新潟県全体では、有効求人倍率が0.98倍でございました。ほぼ1でございますので、1人職を求めれば1人は必ず採用されるということでございましたが、ハローワークの労働市場状況によれば、島内の有効求人倍率は0.52倍で依然厳しい状況にあると思います。ただ、全体の流れはやや上向きになっておりまして、先ほど申し上げた都会との後追い現象がこの中に出てくるのではないかとというふうに期待はしているところでございます。

観光産業の投資効果における位置づけでございますが、1次産業等に比べますと非常に早くあらわれる。そういう意味で観光産業について起爆剤としての位置づけを考え、思い切った支援をしているところでございますので、ぜひことしも観光産業を支援をする中で都会の裕福になってきたお客さんを集めたいというふうに考えるところでございます。

行革と歳出抑制につきましては、やはり我々も先ほどから申し述べているように抜本的な見直しは行わざるを得ない。しかし、それによって住民のサービスが減らないように、別のいろんな形での市民との協働あるいは議会の応援、それぞれを打ち立てていかなければいけないのではないかとというふうに思います。事務事業のスクラップ・アンド・ビルド、つまり行革については、かなり具体的な形でことしはやらせていただきたいというふうに思っています。

最後に、学校統合の問題が出てきております。まだ私のところには最終の具体的な数字は出ておりませんが、中学校、小学校、それぞれ一定の指針が出ております。この中で具体的な名前がどこまでどうなって出てくるのか、教育委員会始め、皆さん方の結果を見ないとわかりませんが、二つ大きな問題があると思うのですが、一つはやはり生徒や学生が本来教育機関としてきちり教育ができるような環境が本当に格差なしにできているのかどうかということがございます。いろんな形で佐渡の子供たちの問題点が指摘されております。特に小さな学校の中の教育環境というのは非常に閉鎖的かつまた単独といいま

すか、仲間との交渉がないということで非常に問題があるというふう聞いております。ただ、学校の場合は地域の一つの活性化のシンボルでもあります。ということで何を言いたいかといいますと、きっちりご理解をいただけるような努力をしていかなければいかぬではないか。ただ、以前みたいな時間がなかなかかけられないということは、当然この厳しい環境の中で理解していただかなければいけません。特に与えられた財源の全体をどう分配していくかということでございますから、当然我々はこれから非常に大切な環境や安全や福祉、医療、この問題はますます予算規模を大きくしていく。それに比べて不要不急のものについては当然ですが、教育の部分についても教育的効果の見地を第一にご理解をいただき続けなければならないというふう考えています。

教育上の先ほどの議員がおっしゃられたゆとり教育のよしあしについては、ほとんど言及する資料も私の考え方も余りありませんけれども、ぜひ教育委員会始め学校関係者につきましては、我が佐渡で育つ子供たちが学力優秀であってほしいというふうにお願いをし続けておるところでございます。

最後に、政治的な立場にある者として、現状の把握、説明責任、結果責任が必要だというふうにおっしゃられたのはそのとおりでございます。我々もその言葉を繰り返しながら今後も進んでいきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で政和会、猪股文彦君の代表質問は終わります。

次に、市民クラブ、小杉邦男君の代表質問を許します。

小杉邦男君。

〔17番 小杉邦男君登壇〕

○17番（小杉邦男君） それでは、市民クラブを代表して高野市政の政治姿勢並びに施策について島民の立場を代弁し、これから質問をしてみたい。

島内10カ市町村が1市として合併し、昨日をもって2年を経過をしたところではありますが、合併すると佐渡は活性化してよくなると言ったが、どうも島民の生活にとってはいいことは何もないというのがこの間の島民の大きな声として聞こえるところでもあります。合併すると財政は強化されると言ったが、どうも財政は年を追って厳しくなっていると聞く。また、サービスはよくなると言ってきたが、サービスは決してよくなっていない。むしろ後退している。その他の約束についても履行できない状況にあると聞くが、このことは島民をだますことではないかというのが島民の合併評価であります。合併を先頭に立って推進をした市長、あなたにはこの声に答える責任があります。改めて所信を伺いたい。

合併による政策混乱により、島民不安が起きていると言われる現状。これを打開するには島民の生の声を真摯に聞くことが必要であります。ところが市長、あなたの政治姿勢はどうも市民に公平に向くことなく、一部特定者に偏しているのではないかと市民批判をしばしば聞くところあります。市政は、あまねく市民に公平でなければなりません。市長には不偏不党の政治姿勢が当然求められるところありますが、どうですか。市長の答弁を求めるものであります。

続いて、高野市政の施策について問うてみたい。まずは、提案されている平成18年度の予算には、合併後の市民不満の解消に向けた市民が納得する事業が計上されていなければならないことは当然であります。主要事業をどのように位置づけているのか、具体的な答弁を求めるものであります。

次に、財政の現状について伺いたい。平成18年度の予算額は、合併時財政計画で想定した585億円と比

較をして458億円という127億円も減額をせざるを得ない予算であります。また、18年度の予算編成においても財源不足で四苦八苦をして、前年度対比で39億円を超えるという減額をしなければ玉が合わない厳しい状況であったのであります。このことは既得の財源は保障するとの合併時の国、県の財政約束が、すべてとは言いませんが、ほごにされた結果であると考えますが、そうではありませんか、答弁を求めるところであります。このような財政の現状から推しはかって、将来の市の財布の中身について大変憂慮をするものであります。市長の財政見通しをただしたい。

東京都区部の1.4倍の広さを有し、解決の迫られている多くの政策課題を抱える佐渡市は、従来の惰性から脱却する政策の転換を図らなければ財政問題は解決できないと考えるところであるが、市長の見解はどうか。

次に、合併により住んだ地域はどうかとの不安にとらわれている住民に対し、佐渡市は明確な地域政策を提示しなければなりません。合併時には、両津は佐渡の玄関としての港湾都市構想、相川は観光のメッカとして観光のまちづくりの位置づけを、佐和田は商業を中心とする都市づくりを、国仲は農林業を主体とした生産地域と位置づけし、南部は観光と農業の共存地域として等々それぞれ地域の発展の方向が示されて合併したのであります。したがって、佐渡市はこの方向に沿う地域政策を積極的に推進する責務を負わされているのであります。この地域政策の実現なくしては佐渡の発展は望めないものであります。市長の地域政策への姿勢をただすものであります。

過般の議会に提案され、議決を得た組織改編は、6部を新設し、12課を24課にふやすものであります。組織は簡素なほど運営が効率化をし、意思決定も早くなると言われるところであります。私もそのとおりであると考えるところであります。市役所の組織は市民に開かれ利用しやすいものでなければなりません。しかし、今回の組織改編に対する市民の声は、今までも用足しに行くにあっちの課、こっちの課とたらい回しに遭ってきた。さらに課が増えれば、ますます用足しに手間がかかることになるのではないかと、この不安を訴えているところであります。組織改編に対するこのような市民の不安をどのように解消していくのか、市長の答弁を求めるところであります。

また市民は、今回の増部、増課で従来とかく非難されてきた縦割り組織としての意思決定のおくれがさらに強まるのではないかと危惧しているところであります。市長、この市民の危惧にどのようにこたえていくのか、市長の考えをただすところであります。

次に、今回の組織改編による支所のあり方についてお聞きをしたい。端的に言って職員は本庁に吸い上げられ、住民サービスの最前線である支所は空っぽになるのではないかと住民は非常に心配をしているところであります。市の組織は、住民サービスの基盤としての支所機能を明確にしたピラミッド型でなければならないと考えるところであります。しかし現在は本庁重視の逆ピラミッドになっているのであります。支所を有する地域は、支所の住民サービスへ大きな期待を抱いているのであります。

合併時の協議の場でも、支所を住民サービスの拠点と位置づけて、お互いにその必要性を認識をしたものであります。その中で合併後6年から10年の経過の中で支所のあり方を結論づけるとの合意を得たものであります。したがって、財政論議のみで支所の統廃合を急いではなりません。むしろ地域サービスに支所をどのように機能させるかという論議こそ住民は望んでいるのであります。市長、あなたは支所の今後のあり方をどのように考えているのか、明快な答弁を求めるところであります。

次に、民間活力の導入の名のもとに指定管理者制度という民間委託制度が法制化をされ、佐渡市は既に50を超える市営施設がこの4月から民間委託されることが決定いたしているところであります。本来市営施設は市が運営、管理するのが原則であります。市民は、果たしてこの制度を利用した民間委託施設が従来市が直接運営してきたと同様のサービスや雇用は確保されるのか、大変危惧しているところであります。市長、サービスや雇用は保障できますか、答弁を求めるものであります。

また、市はこのような指定管理者制度を利用した市営施設の民間委託で財政削減を図ると言っているが、本当にそうなるのか、削減数値を示して答弁をされたい。

さらに、今後どのような市営施設を指定管理者制度にのせて民間委託をしていく考えであるか、具体的な見通しについて答弁を求めるものであります。

次に、高齢化の最先進地と言われる佐渡は、市が介護を含む高齢化対策に最大の力を尽くすことは当然であります。400人を超えるとされている介護施設入所待機者の解消にどのような対策を考えているのか。また、介護保険制度の全面改定により、この4月から導入される制度が介護保険制度利用者にどのような影響を与えるのか。また、新たに導入される介護保険制度への佐渡市の人的、物的制度は十分なされているのか、答弁を求めるものであります。

最後に、教育問題について伺いたい。1点は、昨今戦後一貫して民主教育を支えてきた教育基本法を改悪する動きが強められ、子供たちの教育を受ける権利や教育の機会均等の保障が危うくなってきているところであります。学力の低下に関連して授業時間の増や総合学習の縮減など短絡的な対症療法を求める声もあるところであります。また、全国的に犯罪の低年齢化が進む憂慮される状況も顕著であります。このような状況の中、次世代社会を担う子供たちを育てる教育にどのような施策をもって当たるのか、市長の姿勢を問うものであります。

次に、先ほども話がありましたが、少子化により児童生徒数の激減する中、学校の統廃合は避けて通れないとならざるを得ないところであります。市民が非常な関心を持って見守っている統廃合の見通しについて改めてたずねるものであります。さらに、通学対策、教育施設の整備等々に、将来の島の人材育成の視点に立って、教育の重要性を訴える米百俵の精神で努力するよう市長に強く求めるものであります。

市長、幾つかの質問をいたしました。市民に納得のいく明確な答弁を期待をして代表質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 市民クラブ、小杉邦男君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 市民クラブ、小杉邦男議員の代表質問にお答え申し上げます。

最初に、政治姿勢を問うということでございました。今回の施政方針にうたった主要項目におきましても、市民の意見を聞きながら協働して市民の願いを進めるということでございますが、議員のお話の中に市民の生の声を聞いていないのではないかと、もしかしたら不偏不党という考え方に反するのではないかと、差があるのではないかとというお話がありました。確かに今までの小さな市町村に在るとは違いますが、非常に佐渡はおっしゃられましたように東京都の1.4倍という広い地域でございます。どうしても全部の人たちに平等というのはなかなかいきませんが、この議会は市民の声を代表しておいでになっておられる

方々でございますので、そのお声を十分聞いていきたいというふうに思っています。

もう一つは、まちへ出て市民の声を聞くという作業は当然必要だと思います。ことしも市民との話し合いの場をぜひつくっていきたいというふうに思っていますし、旧市町村だけでなく、時間を見つけて小グループやあるいは旧9市町村といいますか、一定の規模のところまでおりて話を聞きに行きたいというふうに思っているところでございます。

9項目から今回は6項目に集約させていただきました。この流れの中で優先して整備や投資をやりたいというのですが、何度も申し上げておりますように一昨年の災害を受けて、新年度は建設計画の中でも安全、安心のまちづくりに必要な事業から先に前倒しをして整備をしていきたいというふうに考えております。基本的には、環境循環型社会、美しい佐渡島づくり、それによって佐渡へ多くの人たちが来ていただくという島づくりをしたいというふうに考えているところでございます。

それにつながります財政の現状と将来への見通しについてでございますが、確かにおっしゃるとおり国の三位一体の改革により、我々の合併の作業と並行して三位一体の改革が国によってとり行われ、都市部と周辺部との間の格差が一層開くような状態になりました。これにつきましては、地方六団体もある意味で地方の独立した権限の移譲を求めるという作業から一緒になって戦いを進めてきたのですが、結果としては国の壁を突き崩せず、かなりいろんな面で辺地に、周辺部に不利な流れになっております。18年度で三位一体の改革終わるわけですが、その後は第2部の、特に交付税の改革についてのいろんな組み立てが始まります。ぜひ折々この現状をきっちり説明して、国に対して地方の財政の厳しさを訴え続けていきたいというふうに思います。

地方ばかりではありませんで、今までの交付団体についてもかなり不交付団体がふえていて、各地でトラブルがふえているというふうには聞いております。確かに国の財政があそこまで落ち込んで、かつまた県自体が非常に困窮のきわみというところになっているようでございまして、離島の予算についても国に対する予算づけはあっても県の上乗せができないために実際予算補助がつかないということもたくさんございます。それは我々ばかりではありませんで、全国の離島もそうですし、僻地、辺地も同じような状態でございまして、ぜひこの問題については根本的に考えてもらうように訴え続けていきたいというふうに思います。

財政見通しにつきましては、先ほどからお話ししましたが、非常に厳しい状態が続いております。これにあわせて、それでは全体のパイが小さくなったのにどういふふうに振り分けするのだというふうに考えているわけですが、後でも出てきますが、この改革によりまして地域のあり方とそれから支所のあり方の問題、当然医療、福祉、安全、環境というふえ続けるこの財政要望とがどういふふうにマッチングするかというのは、市民の皆さん方とご相談申し上げながらやりませんと、入ってくるのが決まっているわけでございますので、これについては決まっているというかふやさなければいけません。それでも一定額決まれば当然分配の問題になるわけでございまして、なかなか佐渡においても今度は中心部と周辺部ではおのずと要求水準が変わってきますので、そういう意味で地域政策が小杉議員がおっしゃられるように非常に大事になってくるのではないかと。

今までは本庁の強化ということが当初の合併の取り決めと大きく変わって、一つの方針として予想以上に早く出さざるを得なかったというのは、やはり第一に政策がないと、佐渡市が幾ら住民との間がうまく

いっていても佐渡市の方向性が出せないような状態では、佐渡の将来が非常に暗いということで、できるだけ早く本庁機能を回復し、それから地域のニーズをくみ上げるような仕組みにしたいというのが私の基本的な考えでございまして、それも甘過ぎるというご意見もあるぐらいで、地域からは当初の約束と違うということで非常に大きな抵抗を受けました。それを割り切ってやれるかという、やはり我々の組織は人間が賄っているわけでございまして、物ではございませぬので、それぞれの組織を構成している、それぞれの小さな一つ一つのこまは人間であるわけです。そこが非常に難しいところであります。やる気にならなければ全く逆の効果になってしまうということもあるので、それなりに組織内も理解を求めながらやらざるを得ないのは当然のことでございます。そういう意味で、地域政策についてはおっしゃるとおりこれから地域とよく話をしながら、そうかといって全体の財政の問題を理解していただいて、それでは何が あるのかという話をしながら進めていかせていただきたいというふうに思います。

それから、合併時の建設計画と非常に変わってきました。これについてはどういう理由かということですが、これにつきましては先ほども申し述べましたけれども、合併の協議の中で出された計画というのは、それぞれの地域が以前から願っていたものが総合計画に各地域でまとめられておりまして、それを出したわけでございますので、当然地域のニーズを踏まえて出てきておるわけでございます。合併して壁がなくなりますと、例えば図書館で言えば自分のところに全部の本をそろえて図書館をつくりたい、これは当然のそれぞれの合併する前の願いはそうでございます。ところが、現在は地域イントラやケーブルテレビの光ファイバーを通じて、今ですとどの図書館へ行っても、あるいは極端な言い方をすると自分のパソコンからでも欲しい本はどこにあるかというふうなことが一発検索でき、次の日には配達をしてもらえるという仕組みをつくり上げることができました。そういう意味で、図書館を六つつくろうという計画は、これは地域の願いであったとしても余り意味がないのではないかと。今回の図書館システムの構築によりまして、各地域でむだな買い方をしている本。それから、本当は必要なのだけれども、なかなかない本。あるいは、県立図書館と一緒にあって県立図書館からも我々の図書館と同じように使えるような仕組みができ上がったわけです。ぜひお使いいただければ、当初確かに願っていた六つの図書館があれば、それはよろしゅうございまして、投資効果と絡めれば当然今の仕組みの方がいいということをご理解できるのではないかと。そういうふうな意味で、地域バランスも考えながら、本当にそれが今の技術や今の仕組みの中で三、四年前の願いが本当に価値あるものかどうかの検証をさせていただきながら、地域のことを考え、今の仕組みを一つずつ積み重ねてきたつもりでございます。

当然その組織の改編と支所のあり方にも通じるわけでございます。組織につきましては6部ができ上がります。12課が24課と倍増するよう思われますけれども、これは先ほどの流れの中で、本来であれば早目に一度本庁経験をするということによって政策提言機能を持つような職員を育てようという考え方が1年おくれたという意味もありまして、今回は各支所の課長なら課長というのは、そのまま1回本庁の課長として存在してみると。それによって佐渡全体を見る見方を訓練していただくという機能を持ちます。当然今まで縦割りでなかなか機能しなく、住民の方々にご迷惑をかけた仕組みを、部長統括で有機的、機能的に働かせようという意図もあるわけです。ただし、6万7,000人という市は、ほかに比べましてちょうど中間的な大きさでございまして、いつまでもこの組織が必要かどうかという検証はいつもやっていかなければいかぬというふうに思います。組織のために組織があるわけではありませぬので、これは我々住民のた

めに組織があるわけがございますから、その検証を過たず行うということによって、適切なサイズの組織ができ上がる、そういう仕組みをつくっていきたいと思いますし、これは縦割りをできるだけなくそうということの意味合いもございます。しかし、こういうのはやってみませんとなかなか想像ができないということもありますので、ぜひそういう意味ではご批判いただいて皆さんの生活に合うような格好にしたいというふうに思います。

それから、支所は空っぽになるのではないかとということですが、そういう意味で事実上正職員はかなり本庁に来るわけであります。今まで支所は寝ているのではないかみたいなひどい話がありましたけれども、今度は一生懸命働いていただいて、どれくらい地域の皆さん方に貢献できるのかどうか、ぎりぎりのところをやってみていただくと同時に、もしそれが本当に問題があるのであれば、これは事務所掌等の調整が必要ですが、それがあるのであればぜひ別の形で、これはどういう区分になるかわかりませんが、地域審議会等とご相談申し上げて、地域の人の別の意味での能力を出していただくような仕組みをつくったらいいのではないかとこのように考えております。

話は別のところになりますが、去年から東京事務所をつくらせていただきました。あの事務所は、受けとめていただいている人たちは首都圏佐渡人会の方々でございます。みんなボランティアで、もちろん事務実費はお出しするし、大きなテーマのプロジェクトについては、それはお金を出しますけれども、佐渡を思う人たちで運営していただいているというふうな無給でございます。無給がいいかどうかは別にして、やっぱり地域のことを考えられている人たちにぜひお力をおかりできればというふうに考えております。

再度申し上げますが、組織といいますか、組織改編の一番の目的は、政策立案を各職員ができるような機会と経験と、それからそういう心構えをぜひ持っていただきたいというふうに思っているわけでございます。

それから、指定管理者制度の適用の現状と今後の方向を問うということですが、施設の管理につきましては、民間のノウハウを活用して質の高い公共サービスを提供するために指定管理者制度が導入されたわけございまして、54カ所の施設がご存じのように指定されました。今後につきましては、直営を含めた施設も含めて、すべての施設をその設置目的や運営状態を精査し、まずは施設の統合や移譲、あるいは廃止も含めて検討していただいて、指定管理者制度、前回は非常に慌ただしく指定したためのいろんな問題も起きたものですから、今回はちょっとじっくり検討させていただいて、移行の可能性を検証していきたいというふうに考えております。そういう形で最終的には経費の削減にもいくというふうに思っておりますし、サービスの質も公ではできなかったサービスまでできていくのではないかと期待をしているところでございます。

高齢者福祉と教育施策への姿勢を問うということですが、高齢者については、当然施設介護がやっぱり行き詰まっているという現状がございます。しかしながら、今の枠の中で現在考えられているのは、新穂地区に特別養護老人ホームを今検討をしている民間の会社がございます。これはことしじゅうには一段落するのではないかと思います。その後老健施設がやはり民間でやっていただくというつもりになっているわけございまして、しかし施設介護の枠といいますか、全体は大体この辺で打ちどめではないかと、国もこれ以上はつくるなというふうな指導もあるようでございます。ですから、今度はこれ以上つくるとなれば別の仕組みを考えていかなければいかぬというふうに考えているところでございます。ぜひこ

れにつきましても今回の法令改正でいろんな形でご本人にも負担がかかるというような仕組みはできております。本当に残念ではあるのですが、持続可能な仕組みづくりということの提案を受けておりますが、ひとつお認めいただきたいというふうに思います。

教育施策への姿勢についてでございますが、教育委員会では21世紀初頭における佐渡市の目指す学校教育の基本的な考え方を佐渡市学校教育基本構想ということで、一つが意欲を持って確かな学力をつける教育の充実、二つ目は郷土を愛し夢と誇りを持つ教育の充実、三つ目は生きがいを見つけ自立を目指す教育の充実と、この三つを打ち立ててございます。ところが、この議論の中にはゆとり教育対能力教育と申しますか、悪く言えば成績教育、この対立があるのはよく存じ上げております。教育委員会では両方をよくしようと思っっているようでございますが、そういうふうに行くかどうかこれから検証していきたいと思っております。

それから学校の統廃合、これにつきましては非常に大きな問題でございます。我々も心して対応したいと思っておりますが、基本的にはやはり子供たちが本当にそれによってよくなるのかどうかということが非常にあります。ところが、それと同時に、ここまで言及するのはどうかと思っておりますが、教育者の質の統合というのですか、やっぱり教育者によって非常に教育が変わってくるということでございますので、特に小さな学校はある一人の先生が、これは親御さんから聞いたのですが、当たりどころが悪いと全く不幸な学校生活があるというふうなことも言われます。ぜひそういうふうなことがないように、一定の数の中で教育が行われるということによって社会生活の経験、それから競り合うことの大事さというものを理解していただくということをお願いし続けていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で市民クラブ、小杉邦男君の代表質問は終わりました。

これで代表質問はすべて終了いたします。

---

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 3時32分 散会